



東日本大震災直後の金融・決済面の動向：
データに基づく事実整理

日本銀行決済機構局

本稿の内容について、商用目的で転載・複製を行う場合は、予め日本銀行決済機構局までご相談ください。

転載・複製を行う場合は、出所を明記してください。

2013年3月

日本銀行決済機構局

**東日本大震災直後の金融・決済面の動向：
データに基づく事実整理**

[目次]

1. はじめに	2
2. 金融市場の動きと日本銀行の対応	3
2-1 金融市場の動き	3
2-2 日本銀行の対応	4
3. 被災地における決済機能の維持	5
3-1 被災地金融機関における流動性の確保	6
3-2 現金供給体制の維持	8
3-3 企業金融面での対応	10
4. 証券・デリバティブ市場と内国為替における決済動向	12
4-1 証券・デリバティブ市場の動向	12
4-2 内国為替の決済動向と大手銀行のシステム障害への対応	14
5. 最近の業務継続体制の見直し状況と課題	14
5-1 被災シナリオの見直し	15
5-2 被災シナリオに見合った体制の強化	15
5-3 業界横断的な業務継続訓練の充実	16
6. 結論に代えて	17

本稿の作成に当たっては、東日本大震災後の金融・決済動向に関する統計データを収集するうえで、日本銀行の被災地支店を含む関連部署が協働して取り組んだほか、被災地における各金融機関や、わが国の決済システム関係者（取引所、清算機関、決済システム）など多くの方々から多大なご協力を頂いた。また、一橋大学大学院経済学研究科の齊藤誠教授には、本稿の企画の段階から、有益なアドバイスと激励を頂いた。記して感謝する。

1. はじめに

2011年3月11日に東日本大震災が発生してから2年が経過した。震災による被害（図表1）は、言葉に尽くせぬほど甚大かつ広範なものであり、今もなお被災からの復興に向けた努力が続けられている。

東日本大震災は、被災地に所在する金融機関にも甚大な被害を与えた。多くの店舗が地震の揺れによる損壊や津波による浸水などの被害から閉鎖を余儀なくされた。また、金融市場においても、取引量の急激な変動などの影響がみられた。しかし、金融機関や決済システム関係者の多大な尽力により、金融インフラの機能は全体として維持された。日本銀行は、こうした状況について、震災から3か月が経過した時点で調査論文を取りまとめた（日本銀行決済機構局「東日本大震災におけるわが国決済システム・金融機関の対応」、2011年6月、以下「前回調査論文」）。そこでは、日本銀行を含め、わが国決済システムや金融機関が震災当時にどのような対応をとり、どのように金融・決済機能を維持したかが解説されている。また、日本銀行は、震災から1年が経った2012年3月に「東日本大震災を踏まえた今後の業務継続体制について」と題するセミナーを開催し、被災地の金融機関経営者の方々を含む有識者をお招きして講演およびパネル・ディスカッションを実施し、震災当時の経験や教訓などを踏まえつつ、今後の業務継続体制の整備に向けた議論を行った¹。さらに、被災地金融機関の一部の先では、震災時の自らの経験やそこから得られた教訓等について、今後の業務継続体制の在り方を考えていく上での参考とすべく情報還元を行っている²。

これに対し、本稿の目的は、震災から2年が経過した現時点までに利用可能となった金融・決済面のデータを整理し、震災当時の状況を客観的に振り返るうえで有用な情報を集約しておくことにある。データのみで当時の経験を語り尽くすことはできないとは言え、震災直後に被災地の人々や金融機関が直面したさまざまな困難とその対応について客観的なデータに基づく事実整理を行うておくことは、将来の大規模自然災害に対する備えのあり方を検討するうえで有益であると考えられる。

¹ このセミナーは、日本銀行金融機構局金融高度化センターにより主催された。セミナーの内容や関連資料等については、以下のホームページを参照されたい。
http://www.boj.or.jp/announcements/release_2012/rel120306a.htm/

² 例えば、東邦銀行「東日本大震災の総括」（2012年3月）、同「東日本大震災の記憶～現場からの声～」（2012年3月）では、震災発生当日の状況、初動対応、その後の復旧対応などについて、具体的かつ詳細な記録がまとめられている。

以下、2節では、被災直後の金融市場の動きと日本銀行の対応に焦点を当てる。3節では、被災地における決済機能の維持について、(1)被災地金融機関³における流動性の確保、(2)現金供給体制の維持、(3)企業金融面での対応、という点から整理する。4節では、証券・デリバティブ市場と内国為替の決済動向について振り返る。5節では、最近の業務継続体制の見直しに向けた動きなどを整理し、6節でまとめを述べる。

2. 金融市場の動きと日本銀行の対応

大規模自然災害の発生などの巨大なリスクが顕現化し、先行きの不透明感が高まると、市場参加者は万一の事態に備えて多くの資金を手許に確保しようとする傾向がある。こうした予備的な流動性需要に応えることは、金融市場の安定性確保ひいては経済全体への悪影響の回避という観点から極めて重要である。特に、被災地金融機関においては、被災地における現金需要に対応するために、短期金融市場などでの資金調達が平時以上に必要となることも想定される。こうした資金調達が安定的に行われることは、円滑な金融・決済機能を維持していく上で不可欠である。本節では、まず、被災直後の金融市場の動きと短期金融市場の安定性確保に向けた日本銀行の対応に焦点を当てて振り返る⁴。

2-1 金融市場の動き

震災の発生は、わが国の金融市場に大きな影響を与えた。まず、株式市場では、日経平均株価が、震災による被害の状況が明らかになるにつれて下落幅を拡大し、3月15日(火)には前日比1,015円安(▲10.6%)を記録した。これは、1日の下落率としては、1987年のブラックマンデー、2008年のリーマン・ショックに次ぐ過去3番目の大きさである。この間、市場参加者の先行きへの警戒感の高まりなどから、日経平均株価のインプライド・ボラティリティは大幅に上昇した⁵。債券市場では、安全資産への逃避の動きを背景に震災直後には長期金利が低下した。また、外国為替市場では円/ドル相場が一旦円高方向に振れた

³ 本稿では、被災地金融機関に関するデータを数多く収集・掲載している。そうしたデータについては、原則として、本店が岩手県、宮城県および福島県に所在する金融機関を対象としている。ただし、個々のデータについては、収集可能な範囲が互いに異なるものもあり、データのカバレッジは必ずしも同じでない(詳細は各図表の注を参照)。

⁴ 2010年度の金融市場調節の詳細については、日本銀行金融市場局「2010年度の金融市場調節」(2011年4月)を参照。

⁵ 震災直後のわが国金融市場について、特にデリバティブ市場の動向を中心に分析した資料として、日本銀行金融市場局「オプション市場から見た震災後のわが国金融市場の動向」(2011年6月)がある。

ものの、18日（金）には日本、米国、英国、カナダ当局および欧州中央銀行によって、為替市場における協調介入⁶が10年半振りに実施されたこともあり、円安に転じた（図表2）。

このように市場参加者の緊張感が高まる中、14日（月）の短期金融市場では、市場参加者が資金放出を控える動きが広まり、朝方から取引が成立しがたい状況となった。図表3は震災前後のコール取引の取引高と日本国債清算機関における取引種類別の債務引受高を示したものである。14日（月）には、無担保コール取引の取引高は前営業日対比で3割程度減少したほか、日本国債清算機関におけるレポ取引の債務引受高も2010～2011年の期間で最低の水準となるなど、流動性が低下していたことが分かる⁷。

2-2 日本銀行の対応

図表4は、日本銀行が震災後に実施した資金供給のためのオペレーションの概要を示している。日本銀行は、資金面に関する不安を速やかに解消させ、金融市場の安定性確保に万全を期す必要があると判断し、震災の翌営業日である3月14日には9時1分、10時30分、12時50分の3回に分けて、オファー総額15兆円の即日資金供給オペを実施した。市場参加者の需要を大きく上回るオファー額とすることで、金利入札オペの平均落札レートが0.10%から大きく乖離しないよう努めた。先日付オペについても、2010年7月15日を最後としてオファーを停止していた国債買現先オペを再開するなど、総額6.8兆円の資金供給オペを実施した。この結果、同日の即日オペ・先日付オペを合わせた資金供給オペのオファー総額は、過去最大の21.8兆円に達した。その後も、短期金融市場が不安定化する事態を未然に回避するため、14日（月）から22日（火）まで

⁶ 「我々、G7の財務大臣・中央銀行総裁は、日本における最近の劇的な出来事を議論し、我々の日本の同僚から、現在の状況、当局がとった経済・金融面での対応についての説明を受けた。我々は、こうした困難な時における日本の人々との連帯意識、必要とされる如何なる協力も提供する用意があること、日本の経済と金融セクターの強靱さへの信認を表明する。日本における悲劇的な出来事に関連した円相場の最近の動きへの対応として、日本当局からの要請に基づき、米国、英国、カナダ当局及び欧州中央銀行は、2011年3月18日に、日本とともに為替市場における協調介入に参加する。我々が長らく述べてきたとおり、為替レートの変動や無秩序な動きは、経済及び金融の安定に対して悪影響を与える。我々は、為替市場をよく注視し、適切に協力する。」（G7財務大臣・中央銀行総裁の声明<2011年3月18日>）

⁷ 国債の取引高は、国債先物の受渡決済期日（3月、6月、9月、12月の20日<休業日の場合は繰下げ>）と最終取引日（受渡決済期日の7営業日前）の間に減少する傾向がある。もっとも、3月14日の日本国債清算機関におけるレポ取引の債務引受高は8兆円程度と、2010～2011年の期間で唯一10兆円を下回っており、上記の影響を割り引いても、流動性の低下は顕著であった。

6 営業日連続で即日資金供給オペを実施するとともに、先日付オペも活用しながら積極的な資金供給に努めた。

また、日本銀行では、このほかにも金融政策面でさまざまな対応を講じた（図表 5）。すなわち 14 日（月）に行われた金融政策決定会合では、企業マインドの悪化や金融市場におけるリスク回避姿勢の高まりが実体経済に悪影響を与えることを未然に防止する観点から、資産買入等の基金を、リスク性資産を中心に 5 兆円程度増額し、40 兆円程度とした。また、この間、個別市場間の裁定が働きづらくなっていることに対処する観点から、22 日（火）には、2010 年 3 月 25 日を最後にオファーを停止していた CP 買現先オペを再開したほか、金融市場の安定確保に万全を期す観点から米ドル資金供給オペについて新たに 1 週間物をオファーするなど、資金供給のためのオペレーションを拡充した。

図表 6 は、震災前後の短期金利、CP 発行レートの推移を示している。短期金利は、震災直後には幾分上昇したものの、上述の日本銀行による一連の措置もあり、その後は概ね金融市場調節方針⁸に沿って推移した。また、CP 発行レートについても、震災後は幾分上昇したものの、前述の CP 買現先オペの再開もあって、年度末にかけて概ね震災前の水準まで低下した。このように、短期金融市場における円滑な資金調達環境は全体として維持されることとなった。こうした市場環境は、後述の被災地金融機関による現金供給体制の維持にも寄与するものであった。

3. 被災地における決済機能の維持

東日本大震災の直後は、被災地における金融機関の多くで店舗や ATM が地震の揺れによる損壊や津波による浸水などの被害から閉鎖を余儀なくされたほか、業務を継続できず休業に追い込まれた手形交換所も多数に上った。

こうした状況下では、被災地の人々や企業は、金融面のさまざまなニーズがあるにもかかわらず十分にサービスを受けられないというリスクにさらされる可能性がある。すなわち、生活必需品の購入などを目的とした当座の現金確保の必要性に迫られる中、①近隣の金融機関の店舗・ATM の閉鎖や②預金通帳・カードの紛失等の理由から、現金供給サービスに普段通りにアクセスできない状況が発生し得る。また、浸水や火災などで損傷した通貨を引き換える必要が生じることも想定される。企業金融面では、企業間の資金決済が滞ることで、

⁸ 「無担保コールレート（オーバーナイト物）を、0～0.1%程度で推移するよう促す」（当面の金融政策運営について、日本銀行 2011 年 3 月 14 日）。

経営状態に問題のない企業の倒産や、それを引き金とした連鎖的な倒産の発生といったリスクなどが懸念される。

本節では、被災者に対する現金供給や企業間の資金決済の機能が、被災地金融機関の取り組みによってどのように維持されたかについて、(1) 被災地金融機関における流動性の確保、(2) 現金供給体制の維持、(3) 企業金融面での対応、の3つの視点から振り返る。

3-1 被災地金融機関における流動性の確保

大規模災害が発生した直後は、当座の生活資金の手当てや先行きに対する不安から、預金の引出しが増加する傾向がある。このため、金融機関は、こうした現金需要に対応できるだけの手許現金を確保する必要がある。日本銀行の取引先金融機関は、日本銀行本支店で当座預金を引き出すことなどにより現金を確保することとなる。ここでは、被災地金融機関が現金を確保するまでの流れについて、①日本銀行当座預金残高の増加と②被災地金融機関による日本銀行からの現金の引き出しに分けて整理する。

① 日本銀行当座預金残高の増加

図表7は、東日本大震災の前後の期間について、被災地金融機関およびそれ以外の金融機関が日本銀行に有する当座預金残高の推移を示している。図表の縦軸は、当該当座預金残高の合計値について、2011年2月平残値を100として規準化したものである。被災地金融機関の当座預金残高は、震災の直後から急増し、震災発生から1週間後の3月18日には震災前の約5倍に、3月末には約7倍に、そしてピーク時(6月20日)には15倍程度の水準に達した。被災地以外の金融機関についても、震災後には同残高が震災前の約2倍の水準まで増加したが、増加の割合は被災地金融機関より小さいものであった。

このような被災地金融機関の当座預金残高の変動要因の内訳について、震災発生直後の期間について示したものが図表8(1)である。各項目の増減値は、震災前日を起点として、累積ベースで表示されている。これをみると、震災直後には、短期金融市場での調達(コール取引等)や日本銀行によるオペレーションの活用等が当座預金残高の急増に大きく寄与していたことが分かる。この間、調達された資金の一部は現金として引き出され、同残高にマイナスの寄与を与えている。被災地の金融機関では、被災直後に急増した現金需要(後述)への対応や予期できない資金流出等に備え、震災直後から多額の資金を確保する必要に迫られていたものとみられる。被災地金融機関では、日頃から実効性ある業務継続体制の構築に向けて尽力してきたこともあって、短期金融市場取

引を含む資金決済機能を維持し、こうした資金需要を充足するための調達を滞りなく実施した。

図表 8 (2) は、図表 8 (1) と同じく被災地金融機関の当座預金残高の変動要因の内訳を、より長い期間に渡って示したものである。これをみると、3月下旬以降は、短期金融市場での調達や日本銀行によるオペレーションを活用した資金が剥落する一方、①内国為替による資金の受け取りや②震災関連の予算執行等に伴う国庫金の支払い等の押し上げ効果により、当座預金残高が増加していたことが分かる。なお、当座預金残高のピークは前述のとおり6月20日であったが、図表 8 (2) のネット累積増減額もこの日にピークとなっていることが確認でき、それ以降は資金調達を上回る支払いがあつて、当座預金残高は徐々に圧縮されていった。

前述の内国為替による資金の受け取りは、震災に伴う義援金の振り込み、保険金や賠償金の支払いなどを背景に増加したものとみられる。金融機関の被災地支店における預け入れ者別の預金残高の前年比 (図表 9) の推移をみても、震災後は、こうした資金の払込先と考えられる個人預金、法人預金を中心に預金残高が大きく増加していたことが確認できる。

② 被災地金融機関による日本銀行からの現金の引き出し

図表 10 (1) は、被災地域内の日本銀行支店における銀行券の払超幅（前年差）の推移を表している。これは、被災地金融機関による日本銀行からの現金のネット引出額が震災後にどの程度増えたかについて、季節性を取り除くために前年差ベースでみたものである。震災の被害が広範かつ大規模であったこともあり、震災発生の翌営業日である3月14日（月）の現金ネット引出額は、日本銀行仙台支店で前年対比+900億円程度、福島支店で同+200億円程度と大幅に増加した。これは、現金ネット引出額の2010年の1営業日あたり平均額が仙台支店で▲15億円程度、福島支店で+20億円程度であったことを踏まえると、極めて高い水準である。日本銀行は、こうした現金需要の急速な増加に対応するため、被災地金融機関と連携しながら、被災直後の12日（土）、13日（日）に、青森、仙台、福島の各支店や盛岡事務所（盛岡市保管店）⁹で現金供給を継続した。この結果、被災地における現金流通高は大きく増加することとなった。図表 10 (2) は、被災地金融機関による日本銀行からの現金のネット引出額を

⁹ 日本銀行は、近隣に日本銀行の本支店がない地域の利便を図るため、一部の金融機関の店舗（保管店）に銀行券を寄託し受払いを行っている。この寄託銀行券の受払いには、日本銀行本支店または国内事務所の職員が立ち会っている。

2011年3月1日以降の累積ベースで表示（前月中の日銀当座預金残高で規準化）しており、被災地で流通している現金と被災地金融機関が保有する現金の合計値がどのようなペースで増加していったかを表している。これをみると、被災地外に比べ被災地では、この増加ペースが急激であったことが分かる。

3-2 現金供給体制の維持

金融機関により日本銀行本支店から引き出された現金が、実際にどの程度市中で流通したかを直接観察することは、データの制約から難しい。ここでは、被災地の人々や企業からみた現金供給サービスの利用可能度を間接的に評価するために、①被災地金融機関の店舗の営業状況と再開に向けた動き、②通帳等を紛失した顧客に対する支払いの状況、③損傷通貨の引換状況、という点から振り返る。

① 被災地金融機関の店舗の営業状況と再開に向けた動き

図表 11 は、震災直後に閉鎖を余儀なくされた被災地金融機関の店舗数の推移を示したものである。東日本大震災では、東北から関東の太平洋沿岸にある金融機関を中心に、地震や津波により損壊した店舗や、福島第一原子力発電所の事故の影響から業務の継続が困難となった店舗が多数に上った。3月14日（月）時点では、東北6県および茨城県に本店のある72の金融機関の全営業店（約2,700か店）のうち、10%強に相当する約280か店が閉鎖となるなど、甚大な被害を受けた。

こうした中、被災地金融機関は、震災直後から被災店舗の復旧や仮店舗の設置を通じて金融・決済機能の維持に懸命に取り組んだ。図表 12（1）は、被災地金融機関が設置した仮店舗数の推移を示している。とりわけ3月末には、季節性の決済需要の増加が見込まれたこともあり、3月27日週末までに41店舗に上る仮店舗が設置された（計数は、回答可能先の25の金融機関のもの）。また、こうした取り組みもあって、図表 11 の震災直後に閉鎖された店舗のうち約4割が3月末までに営業を再開するに至った。この点、図表 12（2）における被災店舗の営業状況と同店舗における現金受払額（計数は、回答可能先の地銀2行のもの）をみても、震災直後に閉鎖に追い込まれた店舗の一部が、3月末に向けて営業を再開し、年度末の決済を相応に処理できる状況となっていたことが分かる。

② 通帳等を紛失した顧客に対する支払いの状況

震災当日、内閣府特命担当大臣（金融）と日本銀行総裁の連名で、「平成 23

年（2011年）東北地方太平洋沖地震にかかる災害に対する金融上の措置について」（金融上の特別措置）が発出された。同措置は、銀行、信用金庫等の金融機関や証券会社等に対し、被災者に対する便宜が図られるよう、金融上の措置を適切に講ずるよう要請するものである¹⁰。同措置では、①預金証書、通帳を紛失した場合でも、預金者であることを確認して払戻しに応ずること、②届出の印鑑のない場合には拇印にて応ずること、③汚れた紙幣の引換えに応ずることなどを金融機関等に要請している。

被災地金融機関は、同措置の要請も踏まえさまざまな対応に取り組んだ。図表13は、被災地金融機関による通帳等を紛失した顧客に対する現金支払いの実績（震災後の累積値）を示している。これをみると、こうした支払いは、震災発生の日曜日までには約38億円にものぼり、2011年4月末までには60億円に達した。このような支払いが震災直後に集中した点からは、生活必需品の購入などのための当座の資金需要が、震災直後から急増していた様子が窺われる。また、今回の震災では、多くの被災者が、遠隔地への避難を余儀なくされたことから、避難先の地域に被災者の取引金融機関が存在しない状況が多数発生した。被災地金融機関では、被災地外の金融機関とも連携し、自行以外でも現金の払戻しを受けられるよう取り組む先がみられた¹¹。その後、こうした取り組みはより多数の金融機関に広がり、避難者の支援体制が強化された¹²。

③ 損傷通貨の引換状況

前述の金融上の特別措置における汚れた紙幣の引換えについて、被災地金融機関では、水に浸かったり、火事の被害を受けて損傷した現金が店舗に持ち込まれた場合には、自ら鑑定し引換えを行う、あるいは日本銀行本支店に取り次ぐといった対応を行っている。このうち、図表14は、日本銀行の被災地支店の引換え窓口（仙台支店、福島支店、盛岡市臨時引換え窓口）に持ち込まれた震災による損傷銀行券・貨幣の枚数・金額を累積ベースで示している。これをみると、震災発生後には、日本銀行の被災地支店の引換え窓口が多額の損傷銀行

¹⁰ 3月13日（日）には、長野県北部地震の発生を受けて、関東財務局長野財務事務所長と日本銀行松本支店長が、同新潟財務事務所長と同新潟支店長が、それぞれ連名で「金融上の特別措置」を発出した。

¹¹ 前述の東邦銀行「東日本大震災の総括」（2012年3月）では、上記のような取組み（「代理現金払戻し制度」）について、自らが他行に協力を要請して取り扱いを開始した経緯やその実績等について説明がなされている。

¹² 全国銀行協会とその加盟行によるこうした取り組みについては、辻松雄「東日本大震災に対する全国銀行協会の対応」（金融法務事情第1922号、金融財政事情研究会、2011年5月）を参照されたい。

券・貨幣が持ち込まれ、2012年3月末までの累計でそれぞれ47万枚・422万枚（35億円・1.4億円）に達した¹³。また、特に銀行券に関しては、震災後間もなく大量の損傷券が持ち込まれた。こうした膨大な通貨の引換えニーズに対応するため、日本銀行では、他の本支店から被災地支店に応援要員を派遣した。また、従来は本支店のみで行っている損傷通貨の引換え事務を、支店のない岩手県においても実施できるように、金融機関の協力を得て、盛岡市内に臨時引換え窓口を設置するといった対応を講じた。

3-3 企業金融面での対応

震災直後は、企業間決済にも大きな影響が及んだ。多くの手形交換所が業務を継続できない状況となる中で、被災地では多くの企業が資金繰りの困難に直面した。こうした状況を受けて、被災地金融機関は、企業の資金繰り支援のためにさまざまな対応を講じた。

ここでは、こうした企業金融面の状況や対応について、①手形交換所の状況と②被災地企業の資金繰り支援の面から整理する。

① 手形交換所の状況

図表15(1)は、地震や津波による施設の損壊などから、休業を余儀なくされた手形交換所の数を示したものである。震災の翌週には、岩手・宮城・福島の3県に所在する全手形交換所(42先)の4割程度が休業に追い込まれた。もっとも、その後は、休業中の手形交換所管内で取り扱うべき手形・小切手の決済機能を回復するため、主要な手形交換所が休業手形交換所を代替する緊急措置を講じた。この結果、決済需要の増加する3月末には、休業中の全ての手形交換所(10先)について、当該交換所への参加店が支払場所となっている手形を他の手形交換所で交換することが可能となった。

② 被災地企業の資金繰り支援

図表15(2)では、手形の交換枚数の推移(前年比)について、被災地と全国(除く被災地)を比較している。手形交換の機能は、前述のとおり関係機関の努力によって可能な限り維持された一方、手形の交換枚数は、震災によって

¹³ 損傷通貨は、多くの場合、金融機関経由で日本銀行に持ち込まれる。この点、図表14をみると、被災直後には引換え枚数は限定的であったが、年度末前後になってから銀行券の引換え枚数が増加した。こうした背景には、年度末にかけて、営業を再開する被災地金融機関の店舗が増加していったこと等が寄与していたと考えられる。また、被災直後には自宅に戻ることが出来ず、損傷通貨の引換えを行うことができないケースも少なくなかった可能性がある。

被災地の経済基盤が大きなダメージを受けたこともあり、大きく減少した。一方で、図表 16に示したように、被災地における不渡り手形の枚数は、震災の被害などから通常通りに決済を行うことが困難な企業が増加したことなどから、2011年3月から5月にかけて前年同月の4倍から5倍程度の水準にまで増加した。

前述の金融上の特別措置では、企業金融面の対応として、①手形の不渡り処分についての配慮や、②融資相談所の開設、審査手続きの簡便化、貸出の迅速化、貸出金の返済猶予など、被災企業に対する最大限の配慮を求めている。こうした要請もあって、被災地金融機関では、震災を理由として不渡りとなった手形については、取引停止処分を猶予した。また、約定返済を続けることが難しい貸出先に対しては、返済を猶予するほか、給与支払いなどのための繋ぎ資金需要に積極的に応じるなどして、被災企業の資金繰り支援に努めた。

図表 17は、被災地において、震災後に約定返済を停止していた貸出先数と正式に条件変更を実施した貸出先数の推移を示している。震災後間もない2011年5月末時点では、約定返済を停止していた貸出先（住宅ローン以外）の数は合計で約7,400先にのぼっていたが、正式に貸付の返済期限の変更などの条件変更が実施されるに従ってこうした貸出先（同）は減少し、2012年5月末では600先程度となった¹⁴。

図表 18では、日本銀行の全国短観と支店短観における企業の資金繰り判断DIと金融機関の貸出態度判断DI、図表 19では倒産件数（前年比）の推移について、被災地と全国（除く被災地）を比較している。上述のとおり、金融上の特別措置に基づく被災地金融機関の支援もあって、被災地企業の資金繰りは、震災以前と比較しても改善していった。また、改善幅は全国対比で大きいものとなった。同様に、金融機関の貸出態度も、震災後に改善を続けた。さらに、被災地の倒産件数も前年を下回る水準で推移し、全国（除く被災地）との比較でも減少幅が大きくなった。このように、金融上の特別措置による要請とこれに伴う被災地金融機関の対応は、被災直後の混乱から決済が滞るなどして倒産のリスクに直面した企業の資金繰りを支援し、実体経済への悪影響を抑制する観点からも一定の効果があったものとみられる。

¹⁴ 被災地金融機関では、住宅ローンの貸出先に対しても同様の対応を行った。住宅ローンの約定返済を停止していた貸出先数は、2011年5月末時点では、約6,700先にのぼっていたが、返済条件の変更をするなどして減少し、2012年5月末では約700先程度となった（図表 17）。

4. 証券・デリバティブ市場と内国為替における決済動向

決済システムは経済活動を支える重要な社会インフラの一つである。仮に、大規模自然災害などに起因して決済システムが機能不全に陥ることがあれば、市場関係者の不安感を加速させ、金融機関のリスク回避姿勢の高まりに拍車をかけて、経済全体への悪影響を拡大させるリスクがある。このため、主要な決済システムの運営主体は、緊急時にあっても極力通常どおりの金融・決済機能を維持することが求められる。

わが国の主要な決済システム運営主体のメインシステムセンターは、ほとんどが首都圏に配置されていることもあって、東日本大震災による直接的な被害は限定的なものに止まった。ただし、震災に起因する金融取引の増加は、これらの決済システム運営主体や金融機関に対し、間接的ながらも影響を及ぼした。本節では、被災直後の証券・デリバティブ市場と内国為替の動向およびそれを支える決済システム、金融機関の動きを振り返る。

4-1 証券・デリバティブ市場の動向

大規模自然災害や金融機関の破綻など、市場参加者が注目する大きなイベントの発生直後には、金融取引が急増する例が少なくない¹⁵。こうした状況においては、取引量の増加が決済システムのシステム処理能力を上回り、関連市場における決済が滞るリスクが考えられる。今回の震災直後は、特に株式関連の現物・デリバティブ市場において取引の増加が顕著であった。

まず、証券市場をみると、震災後には現物株式の取引が増加する一方、国債取引は減少した。図表 20 (1)は、株式・国債市場における出来高・国債振替決済件数を示している。震災当日の株式市場では、地震発生から後場終了までの約 15 分間に取引高が急増し、同日の東証一部売買高 (ToSTNeT 取引分を含む) は約 33 億株と、高い水準に達した。その後、翌営業日の 14 日(月)には約 50 億株、翌 15 日(火)には約 60 億株と二日連続で売買高の過去最高を更新することとなった。一方、国債市場では、短期金融市場参加者のリスク回避姿勢の高まりなどを背景に、レポ取引等を中心に取引量が減少した¹⁶。この間、外為市場では、目立った取引量の増減はみられなかった (図表 20 (2))。

¹⁵ たとえば、2008 年秋の米国リーマン・ブラザーズ証券破綻時も、直後に外為市場取引 (米ドル・円取引など) が増加する事例がみられた。日本銀行決済機構局「リーマン・ブラザーズ証券の破綻がわが国決済システムにもたらした教訓ー証券取引、上場デリバティブ取引の決済に関してー」(2009 年 3 月 11 日) を参照。

¹⁶ 取引種類別の取引状況については、図表 3 (2) を参照。なお、2011 年 3 月 22 日は、国債先物の受渡決済日であったこともあり、国債振替決済件数が大きく増加した。

デリバティブ市場では、震災後に株式関連デリバティブの取引が著しく増加した。図表 21 (1)は、日経平均株価指数先物・オプションの取引状況を示している。14日(月)には、大阪証券取引所における日経平均株価指数プット・オプションの取引高が、過去最高となる約56万枚を記録した。一方で、金利デリバティブ市場では、全体として目立った取引の増減は観察されなかった(図表 21 (2))。

清算機関における債務引受高は、上記のような各市場における取引高の増減を反映した動きとなった。図表 22は、日本証券クリアリング機構における現物株式取引と日本国債清算機関における国債取引の債務引受高とフェイルの発生状況を示している。震災後、日本証券クリアリング機構では債務引受高が大きく増加した一方、日本国債清算機関では、2節で述べたような短期金融市場でのレポ取引の減少もあって債務引受高が大きく減少した。この間、両者においてフェイルの発生状況に大きな変動はみられなかった。図表 23は、現物株式や投信などの証券取引の振替決済を行う証券保管振替機構における決済件数と、現物株式取引等の清算を行うほふりクリアリング¹⁷における債務引受高を示している。震災後、現物株式の決済件数と債務引受高が大きく増加した一方、投信、短期社債、一般債では目立った変化がみられなかった。

また、図表 24は、デリバティブ取引の清算を行う大阪証券取引所(日経平均株価指数先物、同オプション等)、日本証券クリアリング機構(国債先物、同オプション、TOPIX先物、同オプション等)、東京金融取引所(ユーロ円3ヵ月金利先物、同オプション、取引所為替証拠金取引等)における決済金額の推移を示している。これをみると、株式関連デリバティブの取扱高が大きい大阪証券取引所、日本証券クリアリング機構において、震災後に決済金額が急増していたことが分かる。

こうした株式関連市場における取引量の急増にも関わらず、現物株式および株式関連デリバティブ取引の決済において目立った混乱はみられず、円滑な決済環境が維持された。この点、東京証券取引所における注文処理可能件数は、1営業日当たり4,680万件と、震災後ピークの約2,200万件(3月16日(水))の2倍以上の水準となっている。また、日本証券クリアリング機構における現物株式の清算にかかるシステム処理能力は1営業日当たり2,800万件と、震災後ピ

¹⁷ ほふりクリアリングは「証券保管振替機構における振替のうち、取引所取引の清算に伴う振替以外のもの(一般振替)」を対象として清算業務を行っている。こうした取引には、例えば、証券会社とカストディ銀行間の取引等が含まれる。これに対し、日本証券クリアリング機構は、取引所取引に伴う現物株式等の振替決済を清算業務の対象としている。

一夕の約 765 万件（3月16日（水））の3倍を超える水準となっている。さらに、証券保管振替機構における現物株式の振替決済にかかるシステム処理能力は、1営業日当たり100万件と、震災後ピークの約52万件（3月18日（金））の2倍程度の水準となっている。各取引所や清算機関、決済システムが、不測の事態に備えシステム能力を強化してきたことが、東日本大震災後における円滑な決済機能の維持に寄与したものと評価できる。

4-2 内国為替の決済動向と大手銀行のシステム障害への対応

次に、資金決済面をみると、内国為替の決済を支える全銀システムについては、震災の発生後も安定的に稼働を続け、決済件数・決済金額に大きな変動はみられなかった（図表25）。

こうした中、3月14日（月）夜、被災地への義援金振込みが大量に発生したことに起因し、一部の大手銀行でシステム障害が発生した。同システム障害では、200万件以上の為替電文の処理が遅延し、3月24日（木）に障害が解消されるまで、内国為替決済に大きな影響を与えることとなった。前回調査論文でも紹介したように、全国銀行資金決済ネットワーク（全銀ネット）と日本銀行は、それぞれが運行する全銀システムと日銀ネットの決済時間を延長するなどして、国民生活と経済活動への影響を最小限に止めるため努力した。

5. 最近の業務継続体制の見直し状況と課題

前節までは、東日本大震災直後の金融・決済面の動向について、利用可能なデータを整理しつつ振り返った。これに対し、本節では、各金融機関が震災の教訓を踏まえて業務継続体制をどのように見直してきているかについて、「業務継続体制の整備状況に関するアンケート（2012年9月）調査結果¹⁸」（2013年1月、日本銀行金融機構局）の内容を紹介しながら整理する。

図表26（1）から分かるように、業務継続体制は大方の金融機関において既に整備済みであり、その多くは定期的な見直しも行っている。もっとも、以下で述べるように、①被災シナリオの見直し、②被災シナリオに見合った体制の強化、③業界横断的な業務継続訓練の充実といった点は、引き続き重要な課題となっている。なお、本節で引用する図表・データは全て、上記アンケート調査によるものである。

¹⁸ 同アンケートの対象先は、大手銀行11先、地域銀行105先、国内証券5先、外国銀行・外国証券27先を含む計165先。また、アンケート結果の計表には含まれていないが、集中清算機関4先についても調査を行っている。

5-1 被災シナリオの見直し

東日本大震災では、地震・津波による被害、電力供給の制約、交通機関の運行停止、市場取引の急増等が国民生活や経済活動に大きな影響を与えた。金融機関や決済システム運営主体においては、こうした教訓を踏まえ、潜在的なストレス事象に見合った被災シナリオに基づいて、業務継続体制を構築することが期待される。

図表 26 (2) は、震災を踏まえた業務継続体制の見直し状況を示している。今回の震災を踏まえ、6割の先が既に見直しを実施済みであるほか、4割近くの先が見直しに取り組んでいることが分かる。また、図表 27 は、業務継続上の障害発生の原因となる事象（原因事象）に関する見直しの内容を示している。6割近くの先で、「従来想定していなかった原因事象を新たに追加」しているほか、「地震の震度を従来の想定より引き上げ」、「津波の被害地域を従来の想定より拡大」といった見直しを行った先が相応にみられる。また、原因事象を追加した先の半数前後では、「原子力関連施設の事故」、「計画停電」、「津波」が新たに追加されている。

図表 28 は、原因事象発生の結果として想定される業務継続上の障害（結果事象）の内容とその見直しの状況を示している。結果事象に関しては、既に7割以上の先が「メインのコンピュータがほぼ全面的使用不能」、「メインの執務場所（本部ビル、事務センター等）がほぼ全面的使用不能」、「出勤者の大幅減少」といった極めて深刻な事態を従来から想定している。このためか、東日本大震災後も結果事象の内容は変更していない先が約6割にのぼっている。この点は、原因事象の想定の変更が多く先の先で行われているのと対照的である。

本稿3節では、震災直後における被災地金融機関の資金調達や、現金供給、企業金融面での対応について、具体的なデータを踏まえつつ整理した。こうした実際に観察されたデータ等も参考とし、想定する被災シナリオが十分であるかを検証することは、業務継続体制の実効性を高めていく上で有益であろう。

5-2 被災シナリオに見合った体制の強化

前回調査論文では、コンピュータ・システムのバックアップ・センターや本部機能のバックアップ・オフィスの重要性に加え、①電力供給制約に備えた自家発電設備等の強化、②交通機関の長時間運行停止に備えた要員確保、③市場取引の急増に備えた十分なシステム容量の確保の重要性について指摘した。

図表 29 (1) では、業務継続を行う際に必要となる経営資源の確保に関して、

東日本大震災を踏まえて実施された見直しの内容を示している。これをみると、「通信手段の拡充」、「『要員の生活』に必要な資源の備蓄量や調達・配分方法の見直し」を実施している先が6～7割にのぼっている。また、「自家発電設備の設置拠点の拡大」や「自家発電用燃料の調達方法の見直し」を行っている先も3～4割程度みられている。一方、こうした見直しにも関わらず、業務継続体制の実効性についてのアンケート結果（図表 29 (2)）をみると、「一部不十分な部分が残っている」とする先が約7割にのぼっている。こうした先では、「全社ベースでの訓練による検証」、「要員の確保」、「バックアップ・オフィスの整備」や「自家発電設備の整備」などが引き続き課題として挙げられている（図表 29 (3)）。以上は金融機関の回答であるが、集中決済機関等への調査では、「要員の確保」や「オフサイト・バックアップシステムの整備」、「オフサイト・バックアップシステムへの切替手順の整備」が不十分と回答する先が見られており、今後の取り組みが期待される。

5-3 業界横断的な業務継続訓練の充実

大規模自然災害の発生後は、金融機関や決済システム運営主体の業務処理能力が低下し、取引や決済が滞るリスクが存在する。これまでも述べたように、こうした状況においても、資金繰り等の重要業務や金融市場における取引・決済機能を維持していくことは極めて重要である。そのためには、各市場参加者が個別に業務継続体制を整備するだけでなく、市場参加者間のネットワークを維持するための業界横断的な業務継続体制を構築していくことも求められる。こうした取り組みの一つとしては、短期金融市場、外国為替市場、証券市場における市場レベルの業務継続計画 (business continuity plan: BCP)¹⁹が挙げられる。

東日本大震災では、地震発生当日の午後3時過ぎに、各市場BCPの事務局からの要請に基づき、市場取引・決済の可否などの業務状況について、専用ウェブサイトを通じた報告・情報共有が円滑に行われた。この結果、主要な取引・決済システムや市場参加者が正常に業務を継続していることがタイムリーに確認され、市場慣行変更の推奨等を行うには至らなかった。また、震災翌営業日の14日（月）朝に東京電力による計画停電の影響で首都圏の交通機関が混乱し

¹⁹ 各市場を所管する事務局（短期金融市場は全国銀行協会、外国為替市場は東京外国為替市場委員会、証券市場は日本証券業協会）が中心となり、各市場における取引・決済機能を維持するための業務継続体制の整備に取り組んでいる。被災時には、①BCPの発動、②参加者の業務状況の登録、③市場全体の被災状況の認定、④市場慣行変更の推奨、⑤BCPの終了といった対応を行う。詳細については、「金融市場横断的な業務継続体制の整備 ―各市場における取組みと市場間連携の強化―」（小澤佳久、田尾一輝、古賀仁、日銀レビュー No.10-J-15、2010年10月15日）を参照。

た際にも、同ウェブサイトを通じて、主要な取引・決済システムや市場参加者が通常通り業務を継続しているとの情報が共有され、その有効性が確認された。

市場レベル BCP のような業界横断的な取り組みについては、その重要性は各金融機関において認識されている一方で、今後の課題として挙げる先も多い。図表 30 (1) は、今後、実施ないし充実が望ましい訓練についてのアンケート結果を示しているが、①社内横断的な全行訓練、②リアルタイム型シナリオ・ブラインド訓練に次いで、全回答先の 5 割が③ストリートワイド訓練を挙げている。また、図表 30 (2) は、業務継続体制を推進していく上でのボトルネックについてのアンケート結果を示しているが、全回答先の 5 割程度が「他社・他業態の業務継続計画との相互依存関係を踏まえた実効性検証の困難性」を挙げている。

最近では、2012 年 1 月と 2013 年 2 月に、首都直下地震を想定して上記 3 市場合同の市場レベル BCP 訓練が行われた。また、2012 年 12 月には、首都直下地震を想定したストリートワイド訓練が全国銀行協会主催で実施された。こうした訓練の内容の充実と参加者の拡大は引き続き重要な課題である。

6. 結論に代えて

本稿では、東日本大震災直後の金融・決済面の動向について、これまでに利用可能となったデータを整理しつつ振り返った。分析を通じて浮かび上がった重要なポイントとしては、①短期金融市場の安定性確保と金融機関における資金決済機能の維持、②現金供給体制の維持、③企業間決済機能の維持・回復と被災地金融機関による資金繰り支援、④金融取引の急増に対処し得るだけのシステム処理能力などがあり、いずれも、大規模自然災害に対する備えの在り方を考えていく上での鍵となるものであった。

将来発生の可能性が高いと指摘されている地震や災害については、政府の中央防災会議等において、被害想定を立てるとともに被害を最小限に食い止めるための対策が検討されている。昨年公表された南海トラフ巨大地震の被害想定では、人的被害や建築物被害の規模が、最大で東日本大震災の約 20 倍に上る可能性が指摘されている。また、首都直下地震については、従来から想定されていた M7 クラスの東京湾北部地震に加え、関東大震災級の M8 クラスの地震をも念頭においた被害想定の見直しが進められている。このように、巨大地震が大都市圏を直撃する場合には、今回の震災と比較しても、さらに甚大な被害が生じ得る。こうした場合、本稿でみてきたような金融・決済面への影響はさらに大規模なものとなるのが想定される。また、首都圏に位置する金融市場イン

フラや金融機関等が直接被災することで、金融・決済システムへの影響が大きくなることも考えられる。こうしたリスクにどのように対処すべきかについて、金融・決済システムの関係者が今後も検討を重ね、着実な取り組みを続けていくことが期待される。

以 上

東日本大震災による被害の概要等

(1) 東北地方太平洋沖地震の概要

発生日時	2011年3月11日(金) 14時46分		
震源及び規模 <推定>	三陸沖 深さ24キロメートル (北緯38.1度、東経142.9度、牡鹿半島の東南東130キロメートル付近) モーメントマグニチュード Mw9.0		
各地の震度 <震度6弱以上>	震度7	宮城県北部	
	震度6強	宮城県南部・中部、福島県中通り・浜通り、茨城県北部・南部、栃木県北部・南部	
	震度6弱	岩手県沿岸南部・内陸北部・内陸南部、福島県会津、群馬県南部、埼玉県南部、千葉県北西部	
津波最大波 (到達時刻)	えりも町庶野	3.5メートル	(15時44分)
	宮古	8.5メートル以上	(15時26分)
	大船渡	8.0メートル以上	(15時18分)
	釜石	4.2メートル以上	(15時21分)
	石巻市鮎川	8.6メートル以上	(15時26分)
	相馬	9.3メートル以上	(15時51分)
	大洗	4.0メートル	(16時52分)

(2) 地震による被害の概要

人的被害	死者	15,880名
	行方不明者	2,694名
	負傷者	6,135名
建築物被害	全壊	128,931戸
	半壊	269,040戸
	一部破損	736,277戸

被災者支援の 状況	避難者	315,196名
	応急仮設住宅	53,537戸 (着工済み)
		うち53,309戸 (完成済み)
被災者の救助	27,157名	

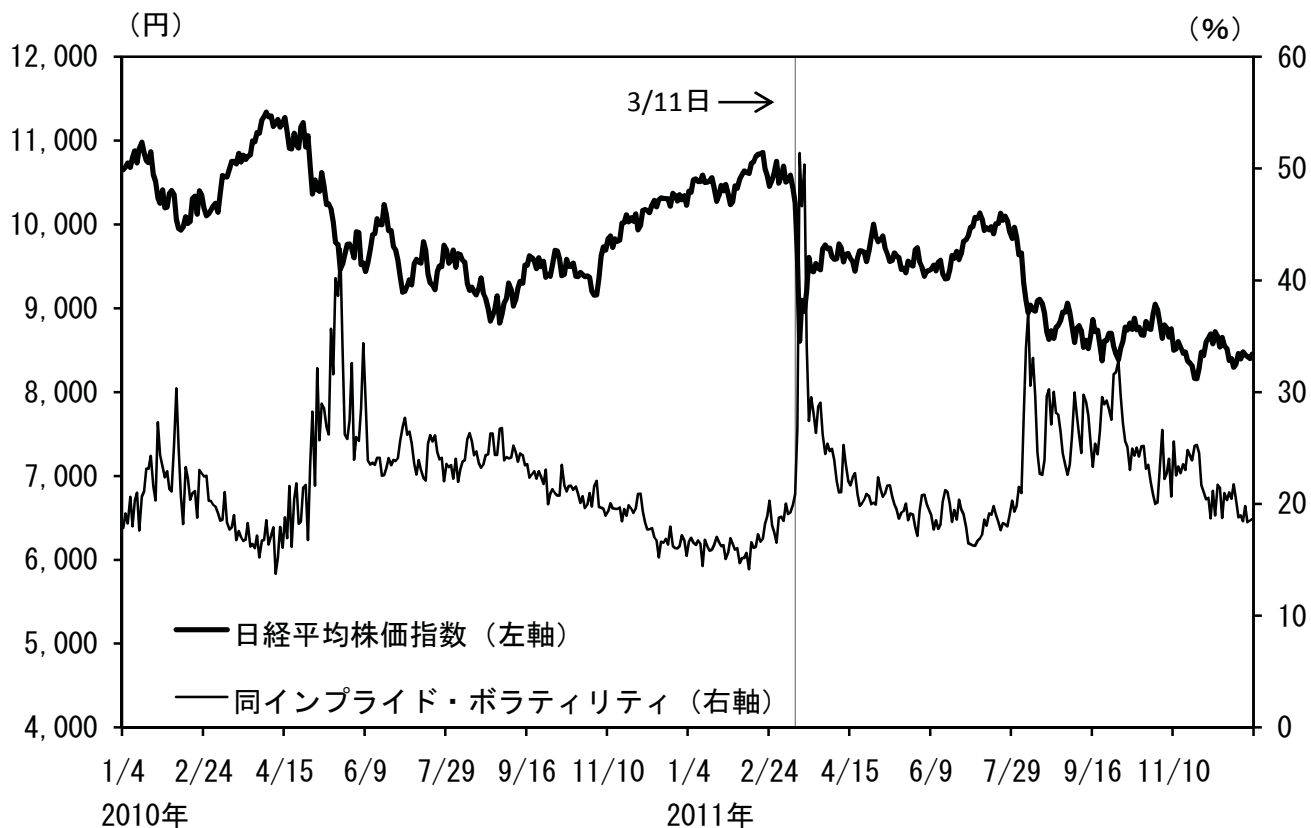
(注1) 計数は2013年2月26日時点のもの。

(注2) 避難者は、避難所の他、親族、知人宅や公営住宅、仮設住宅等への入居者も含む。

(資料) 気象庁、緊急災害対策本部

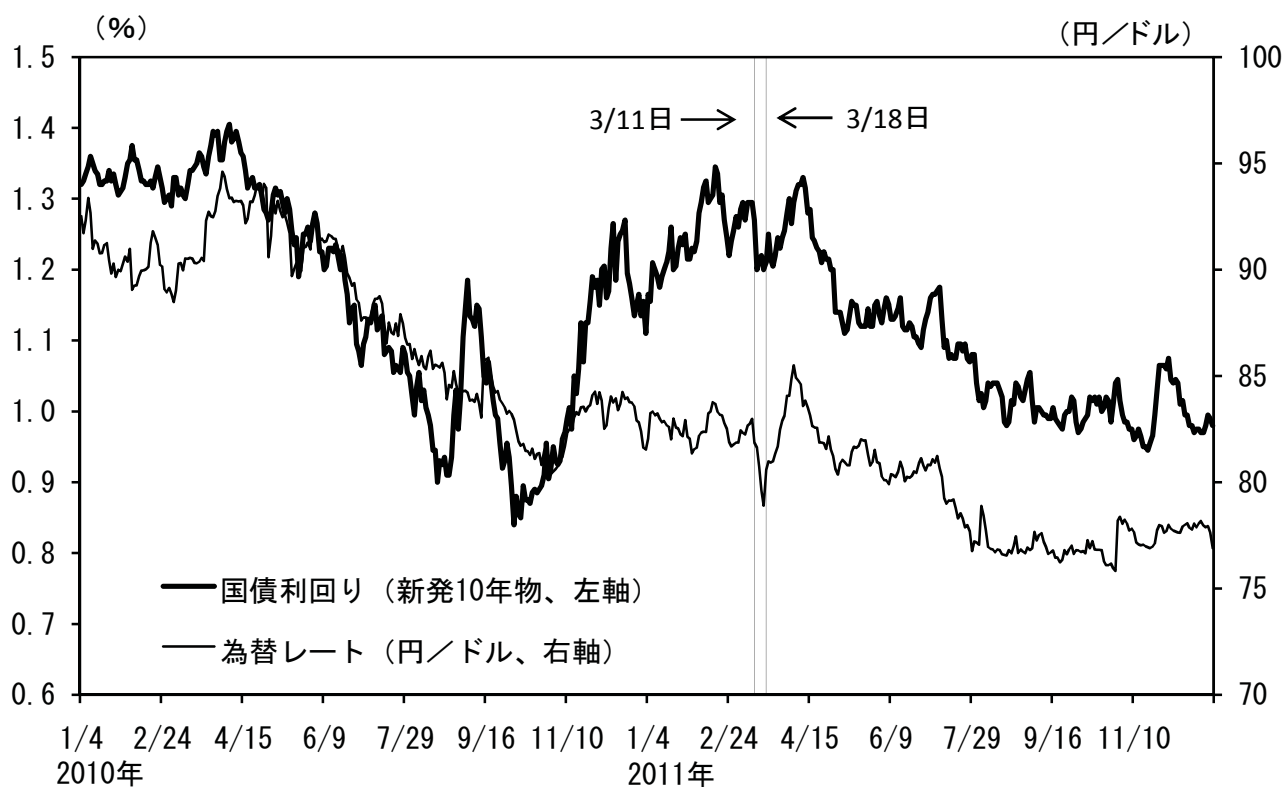
株式市場等の動き

(1) 日経平均株価指数と同インプライド・ボラティリティ



(注) インプライド・ボラティリティはコール・オプションを用いて算出されたもの。

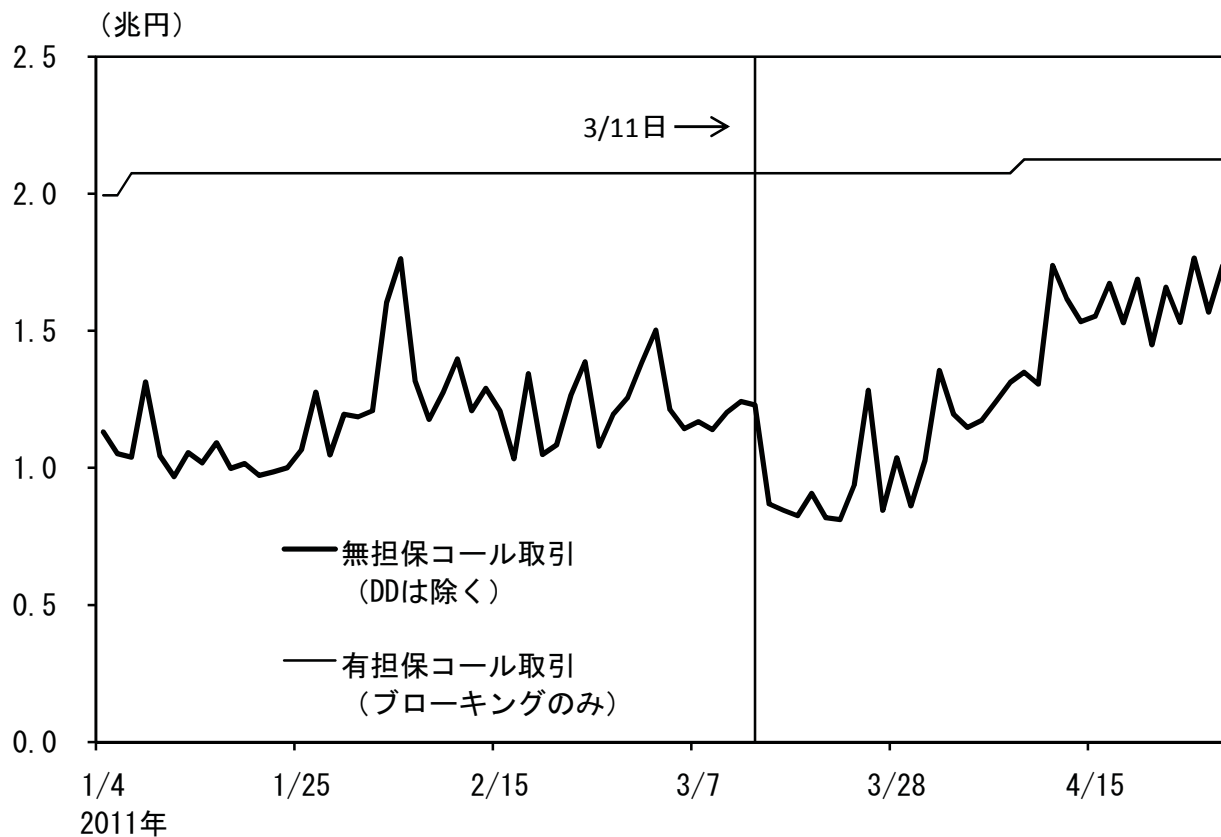
(2) 長期金利と為替相場



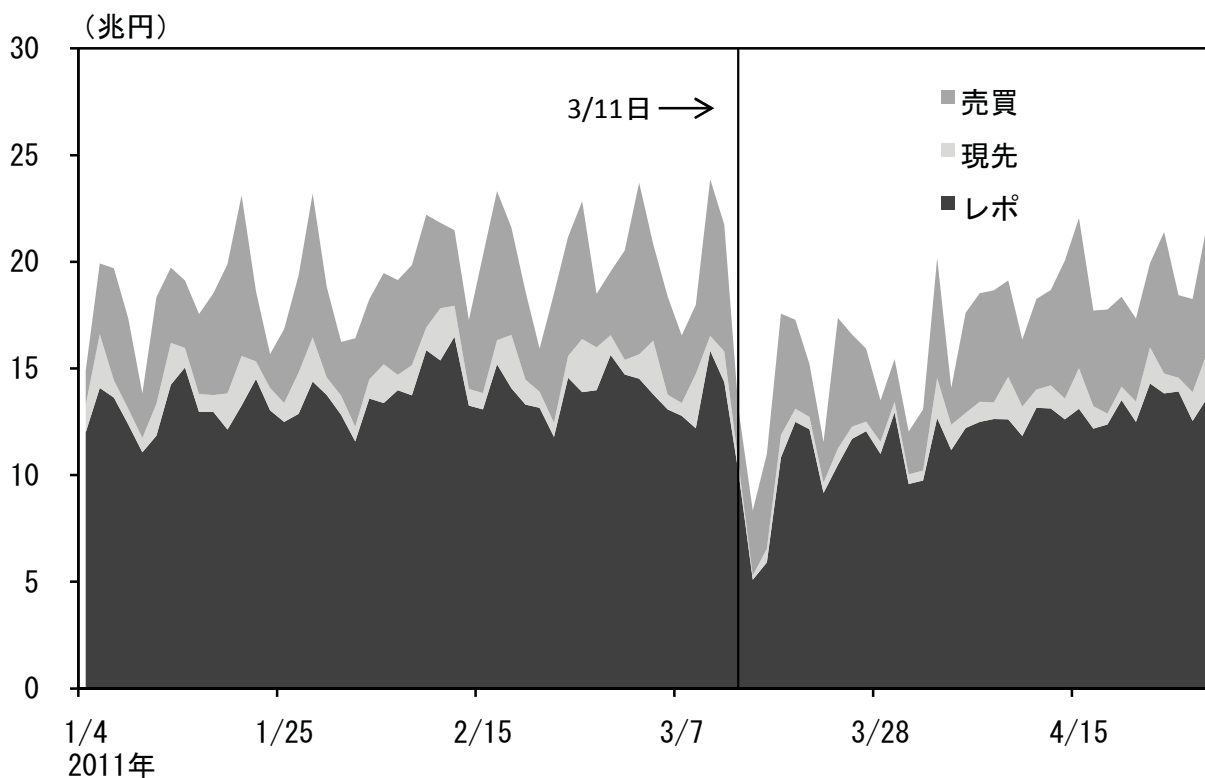
(資料) Bloomberg

震災前後の短期金融市場

(1) 短期金融市場における取引高



(2) 日本国債清算機関における取引別債務引受高

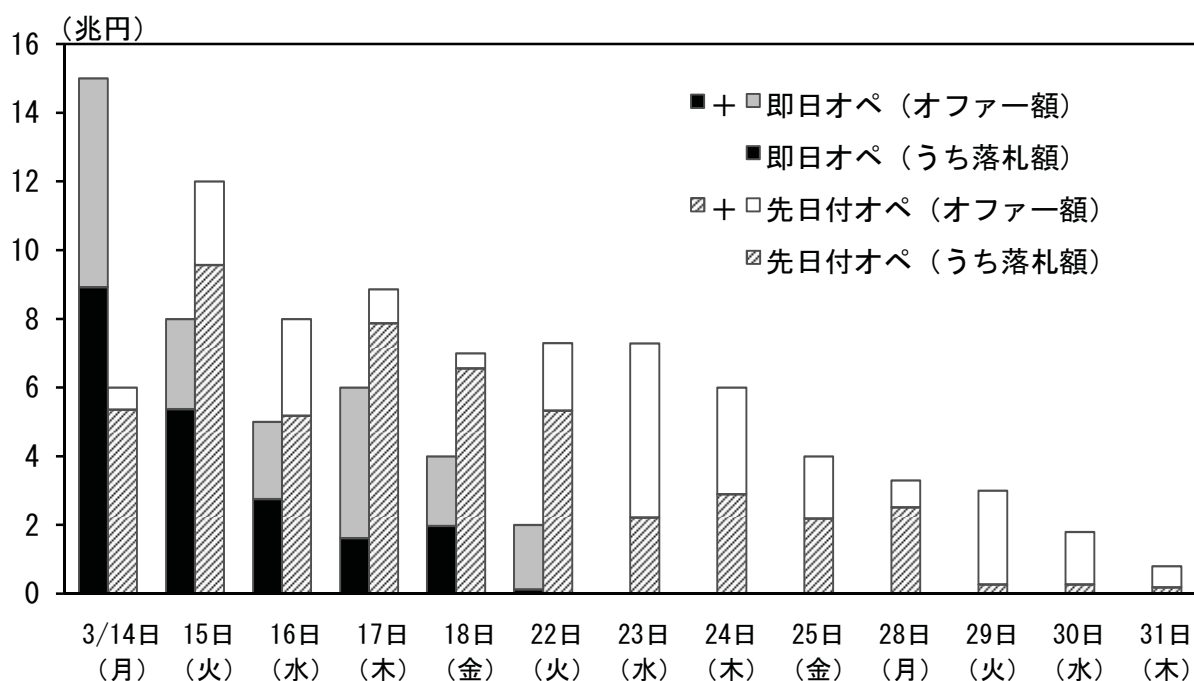


震災直後のオペレーション実施状況

(1) 3月14日（月）のオペレーション実施状況

	スタート日	エンド日	オファー額 (億円)	落札額 (億円)	平均落札レート (%)
金利入札方式・共通担保(全店)	3月14日	3月15日	70,000	51,460	0.101
金利入札方式・共通担保(全店)	3月14日	3月15日	50,000	25,400	0.100
金利入札方式・共通担保(全店)	3月14日	3月15日	30,000	12,402	0.100
小計(即日資金供給オペ)	-	-	150,000	89,262	-
国債買現先	3月16日	3月17日	30,000	23,546	0.103
金利入札方式・共通担保(全店)	3月15日	3月22日	30,000	30,013	0.101
固定金利方式・共通担保	3月16日	6月10日	8,000	8,006	0.100
小計(先日付オペ)	-	-	68,000	61,565	-
合計	-	-	218,000	150,827	-

(2) オペレーションの実施状況 (3/14日～31日)



(注) 金額は、米ドル資金供給、資産買入等の基金の運営として行うオペレーションを除く。

(資料) 日本銀行

資産買入等の基金の増額等

(1) 資産買入等の基金の増額

	増額前(a)	増額後(b)	増額分(b)-(a)
固定金利方式・ 共通担保資金供給オペ	30 兆円程度	30 兆円程度	-
長期国債	1.5 兆円程度	2.0 兆円程度	0.5 兆円程度
国庫短期証券	2.0 兆円程度	3.0 兆円程度	1.0 兆円程度
CP等	0.5 兆円程度	2.0 兆円程度	1.5 兆円程度
社債等	0.5 兆円程度	2.0 兆円程度	1.5 兆円程度
ETF	0.45 兆円程度	0.9 兆円程度	0.45 兆円程度
J-REIT	0.05 兆円程度	0.1 兆円程度	0.05 兆円程度
合計	35 兆円程度	40 兆円程度	5.0 兆円程度

(2) オペレーションの拡充

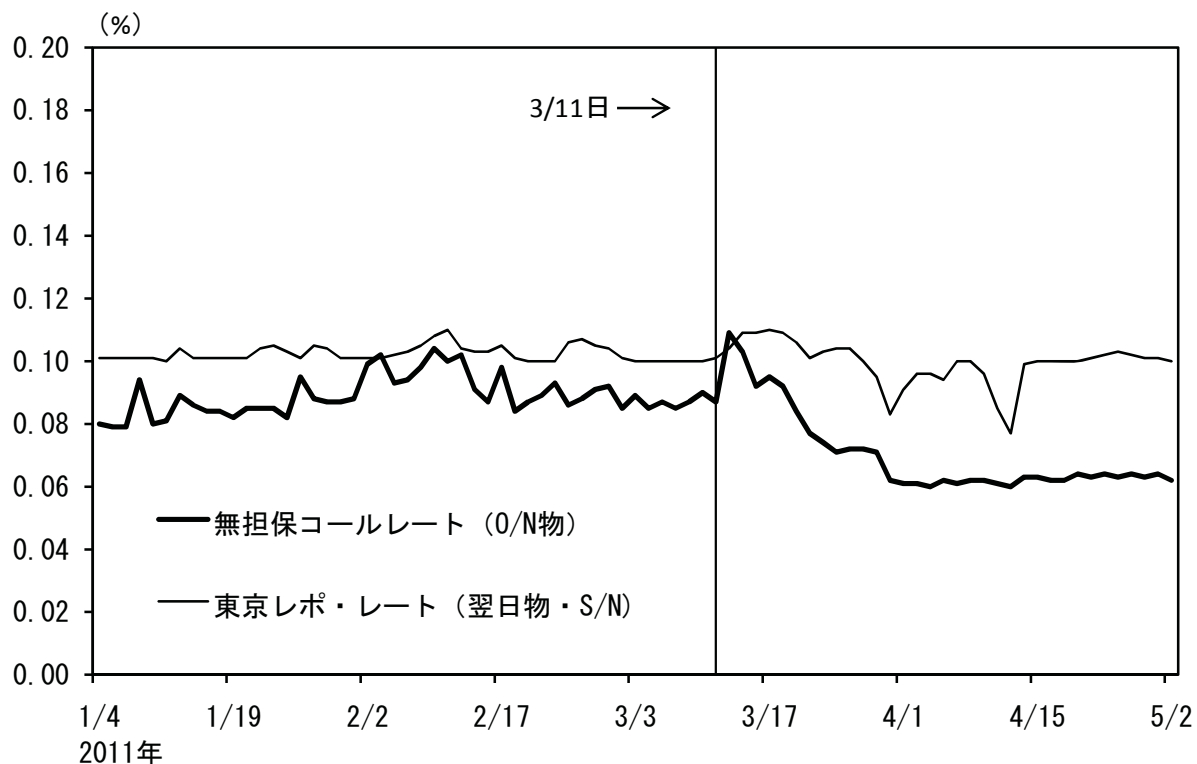
オペレーション	概要	オファー額 (億円)	落札額 (億円)
国債買現先オペ	2010年7月15日を最後にオファーを停止していた国債買現先オペを3月14日(月)に再開。	248,000	188,042
CP買現先オペ	2010年3月25日を最後にオファーを停止していたCP買現先オペを3月22日(火)に再開。	6,000	5,690
米ドル資金供給オペ	4週間毎にオファーしていた84日物に加えて、1週間物を週1回オファーすることを25日(金)に公表。第一回は29日(火)にオファー。	適格担保の範囲内で無制限	0
被災地金融機関支援オペ	被災地に貸出業務を行う営業所等を有する金融機関や当該金融機関を会員としている系統中央金融機関に対して、適格担保の範囲内で0.1%の固定金利により貸付け。貸付期間は1年、貸付総額の上限は1兆円。		

(注) オファー額、落札額は3月14日～31日の合計。

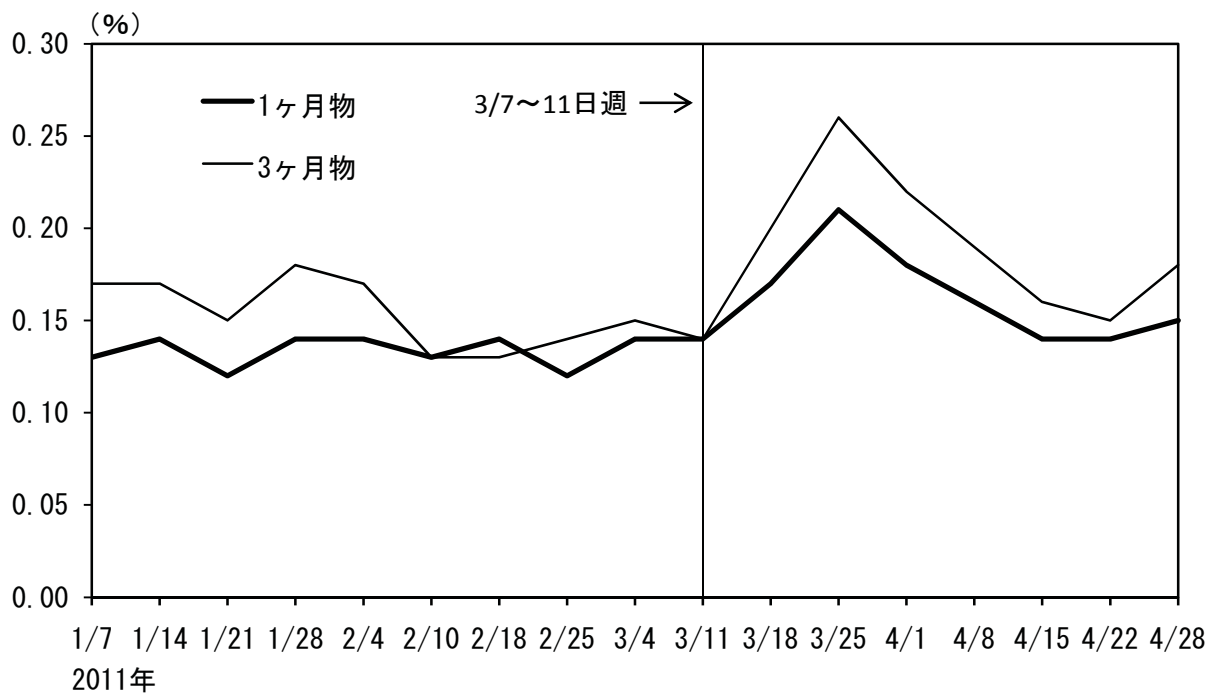
(資料) 日本銀行

短期金利等の推移

(1) 短期金利



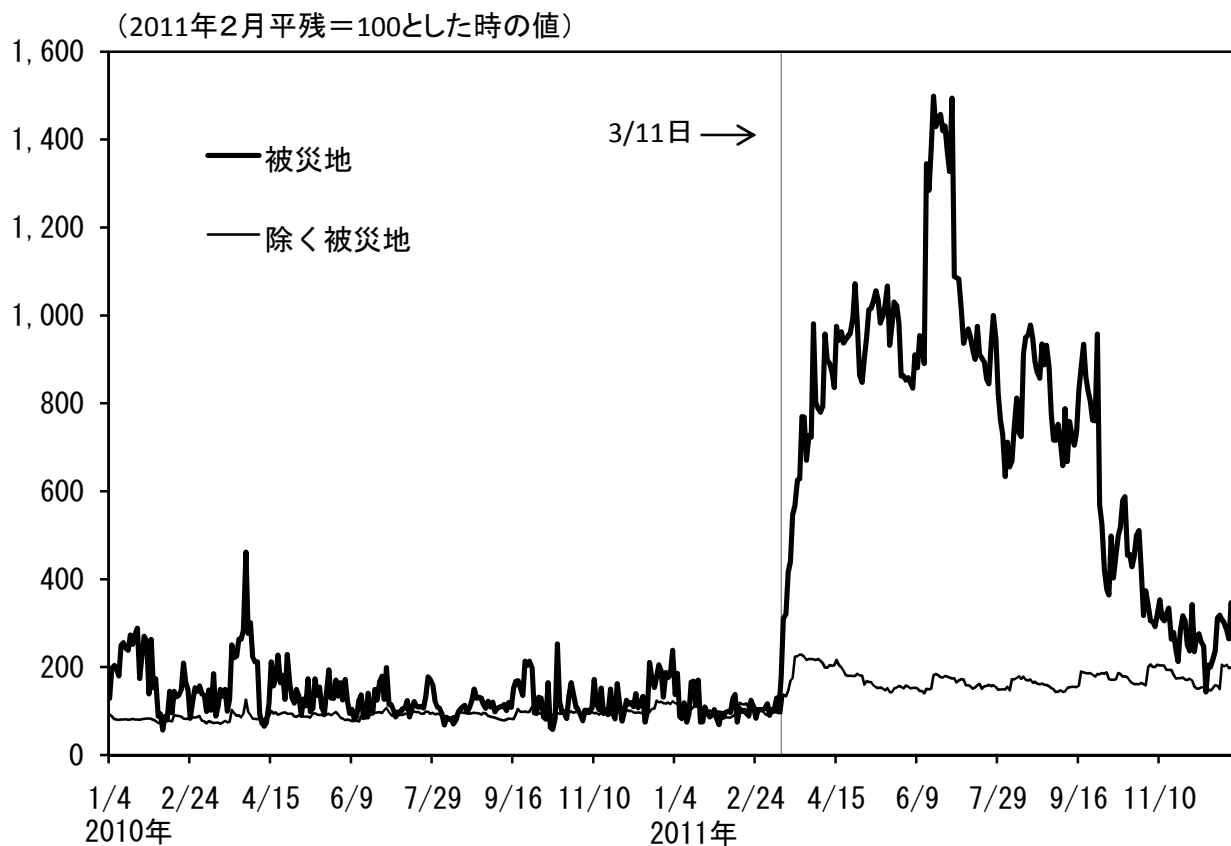
(2) CP発行レート (週次)



(注) 横軸は当該週の最終営業日。

(資料) 日本銀行、証券保管振替機構

被災地金融機関の日本銀行当座預金残高



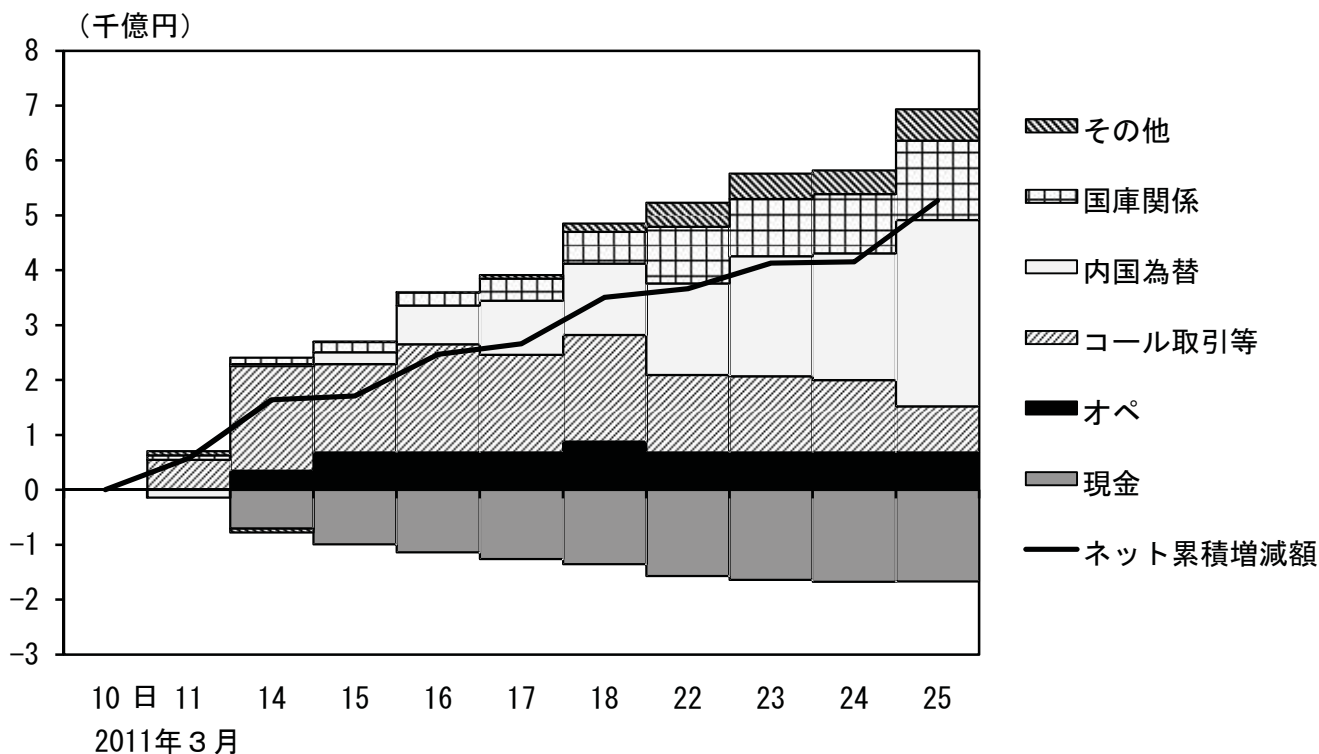
(注 1) 被災地金融機関は本店が岩手県、宮城県および福島県に所在する地銀・第二地銀（地銀 4 行、第二地銀 4 行）。

(注 2) 日本銀行当座預金残高の水準（2 月平残）は、被災地：約 792 億円、除く被災地：約 18 兆 4 千億円。

(資料) 日本銀行

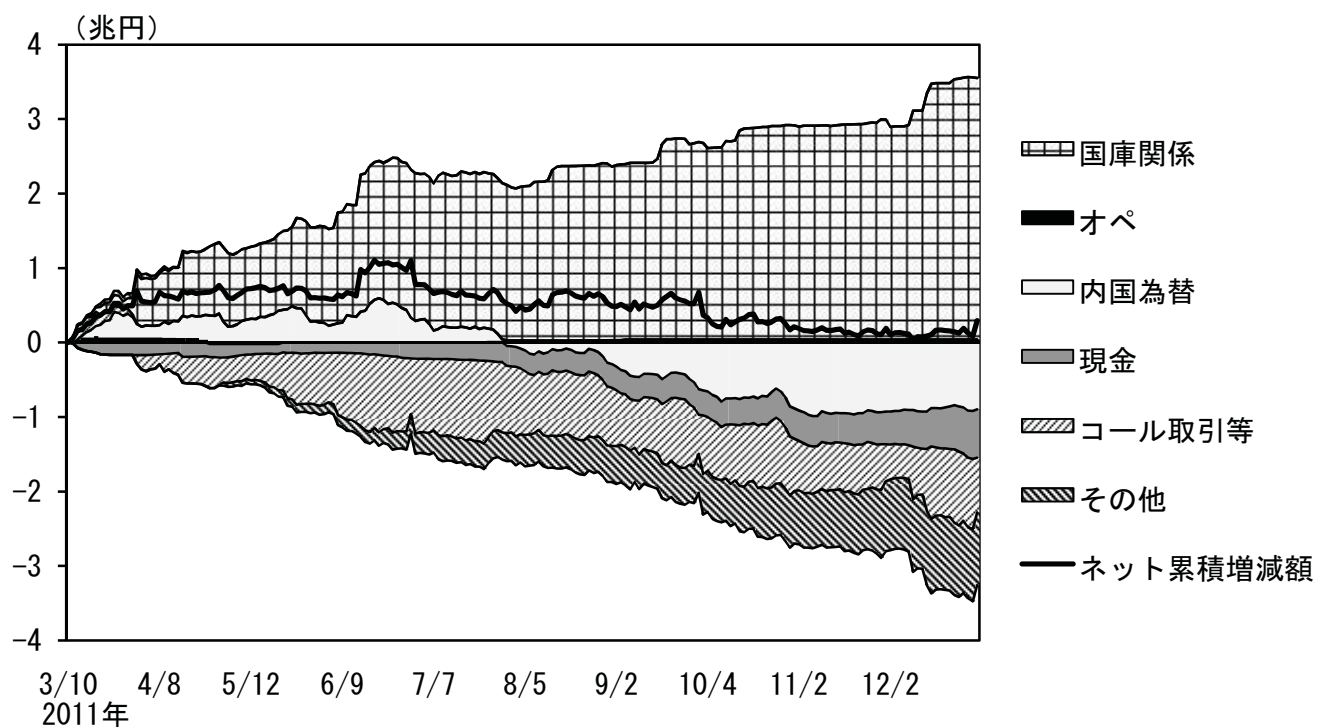
被災地金融機関における日本銀行当座預金の変動の内訳

(1) 2011年3月10日～3月25日の期間に関する累積ベースの変動内訳



(注) 被災地金融機関は本店が岩手県、宮城県および福島県に所在する地銀・第二地銀（地銀4行、第二地銀4行）。

(2) 2011年3月10日～12月31日の期間に関する累積ベースの変動内訳

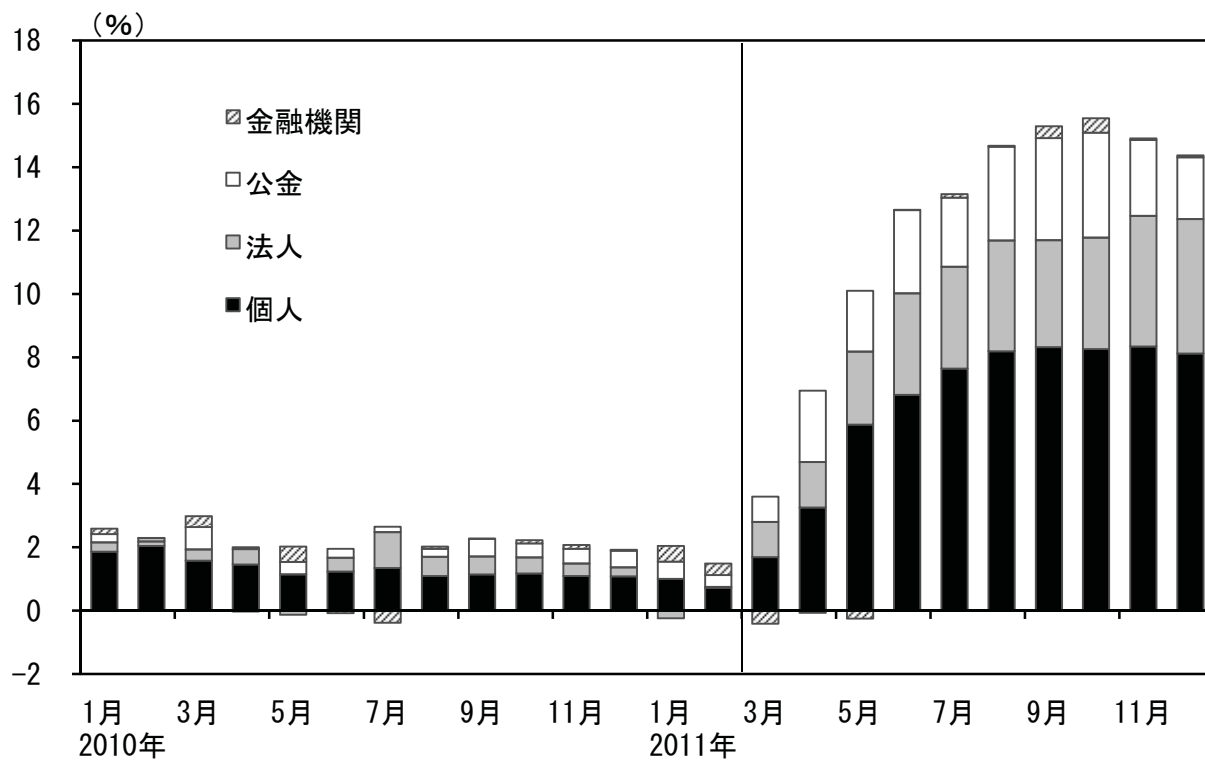


(注) 被災地金融機関は本店が岩手県、宮城県および福島県に所在する地銀・第二地銀（地銀4行、第二地銀4行）。

(資料) 日本銀行

(図表 9)

金融機関の被災地支店における預け入れ者別の預金残高の前年比

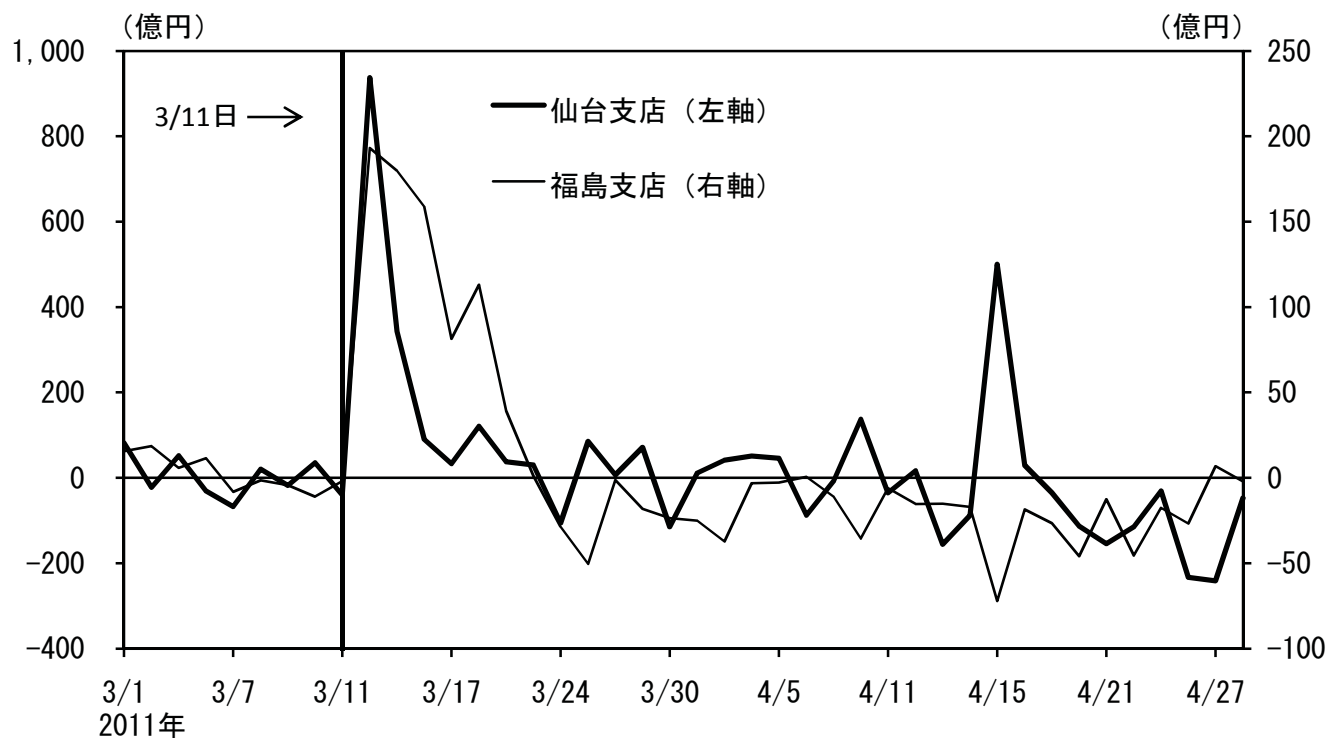


(注) 集計対象は岩手県、宮城県および福島県に所在する国内銀行の支店。

(資料) 日本銀行

日本銀行被災地支店における震災直後の銀行券受払状況

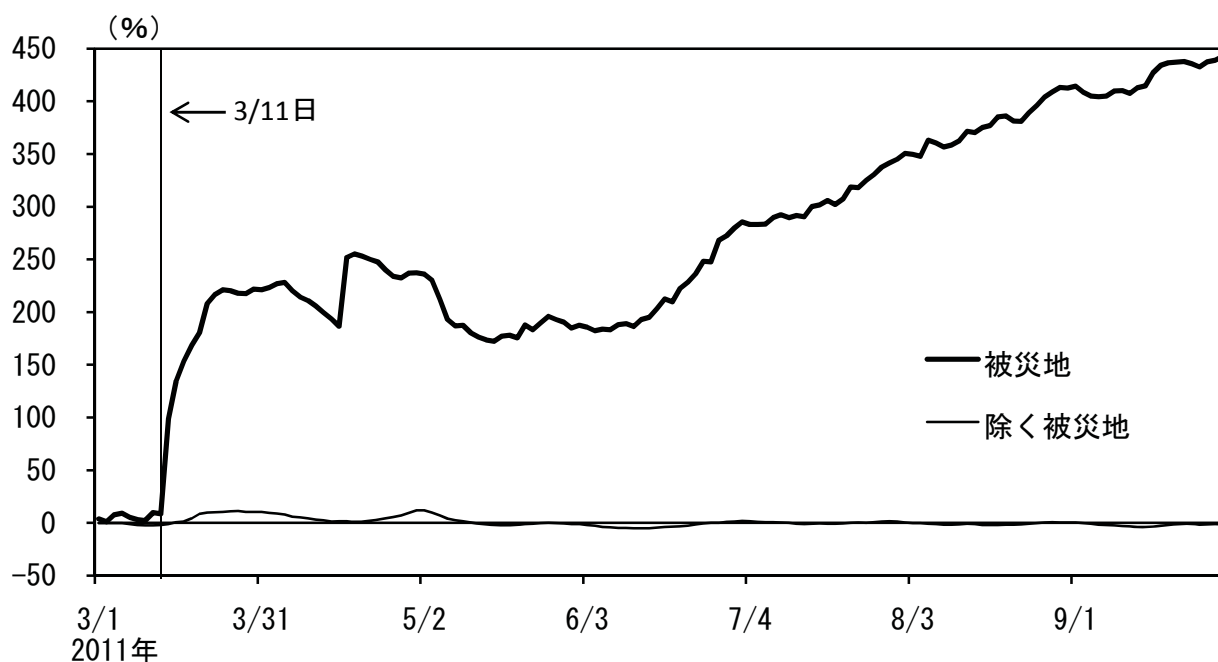
(1) 銀行券払超幅の前年差 (2011年3～4月、日次ベース)



(注1) 払超幅=日本銀行支店における払出額-日本銀行支店における受入額。

(注2) 前年差は、曜日による変動要因を取り除くため、例えば2011年3月1日(火)と2010年3月2日(火)の払超幅の差としている。

(2) 現金流通高 (現金ネット引出額<2011年3月以降の累積値>/当座預金残高<2011年2月平残>)

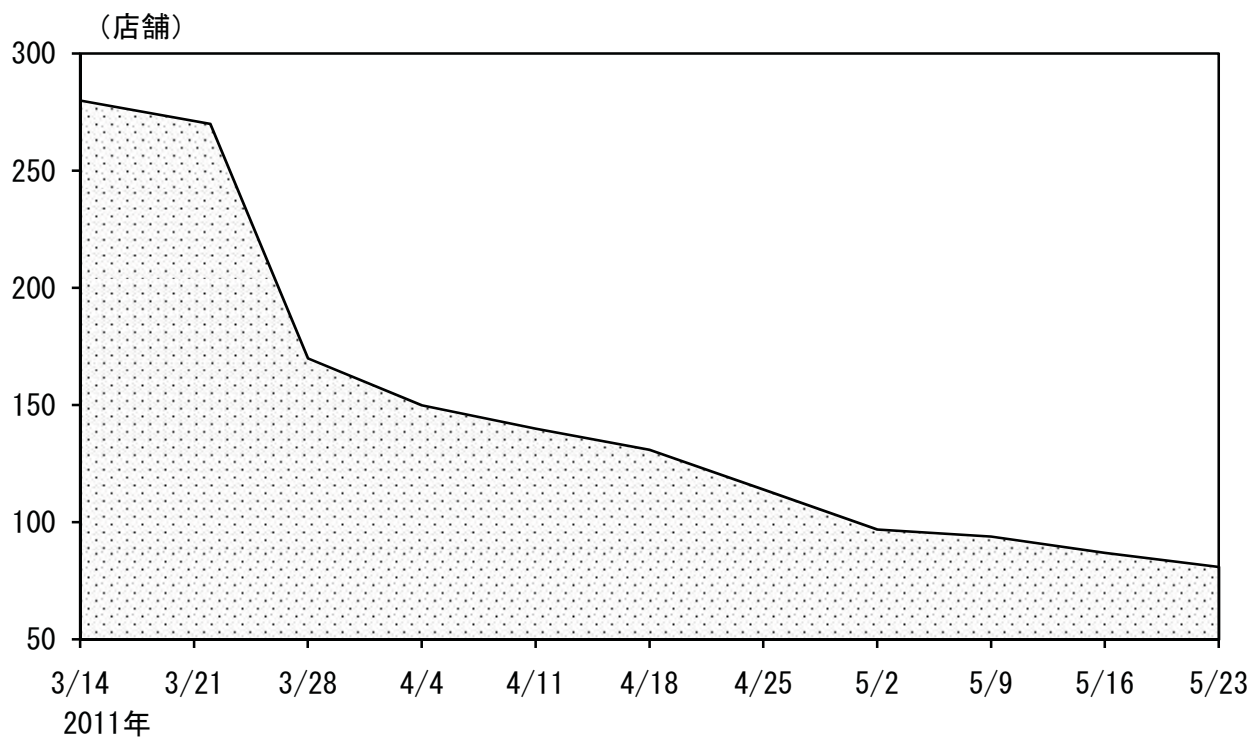


(注1) 被災地金融機関は本店が岩手県、宮城県および福島県に所在する地銀・第二地銀(地銀4行、第二地銀4行)。

(注2) 日本銀行当座預金残高(2月平残)は被災地:約792億円、除く被災地:約18兆4千億円。

(資料) 日本銀行

被災地金融機関の閉鎖店舗数

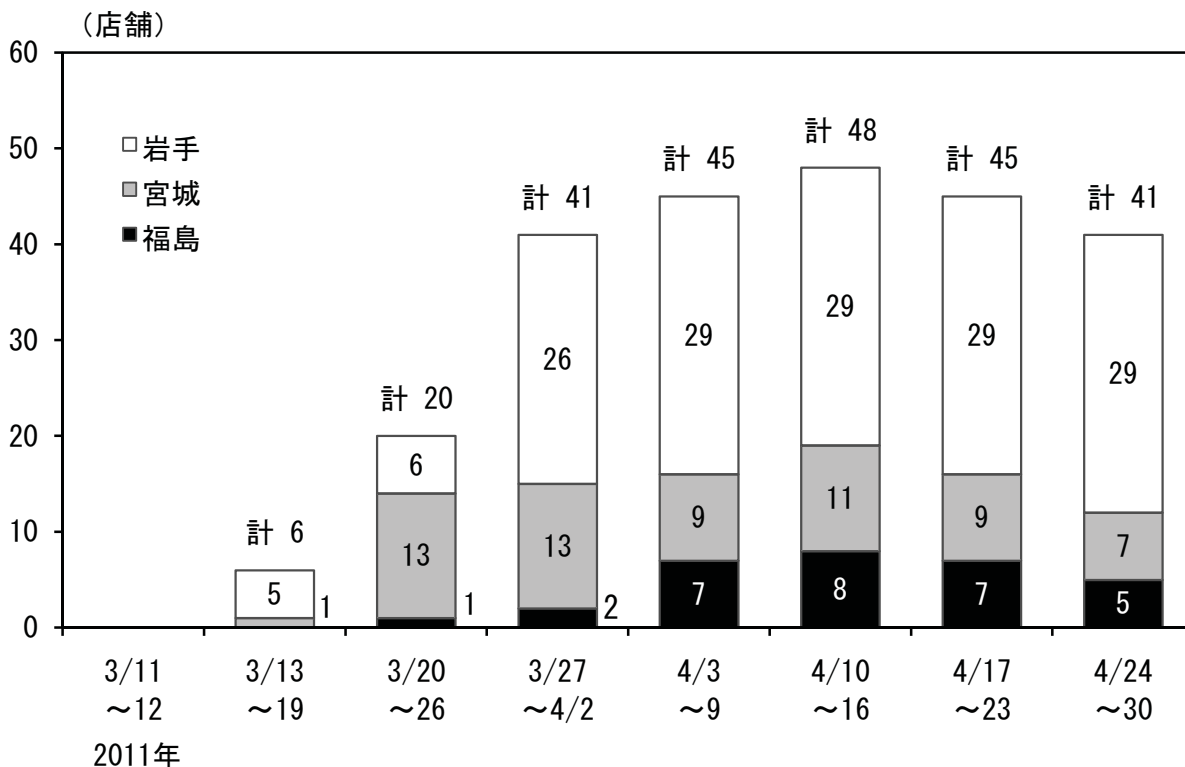


(注) 集計対象は東北6県および茨城県に本店を置く金融機関(72先、営業店計約2,700店舗)。

(資料) 金融庁

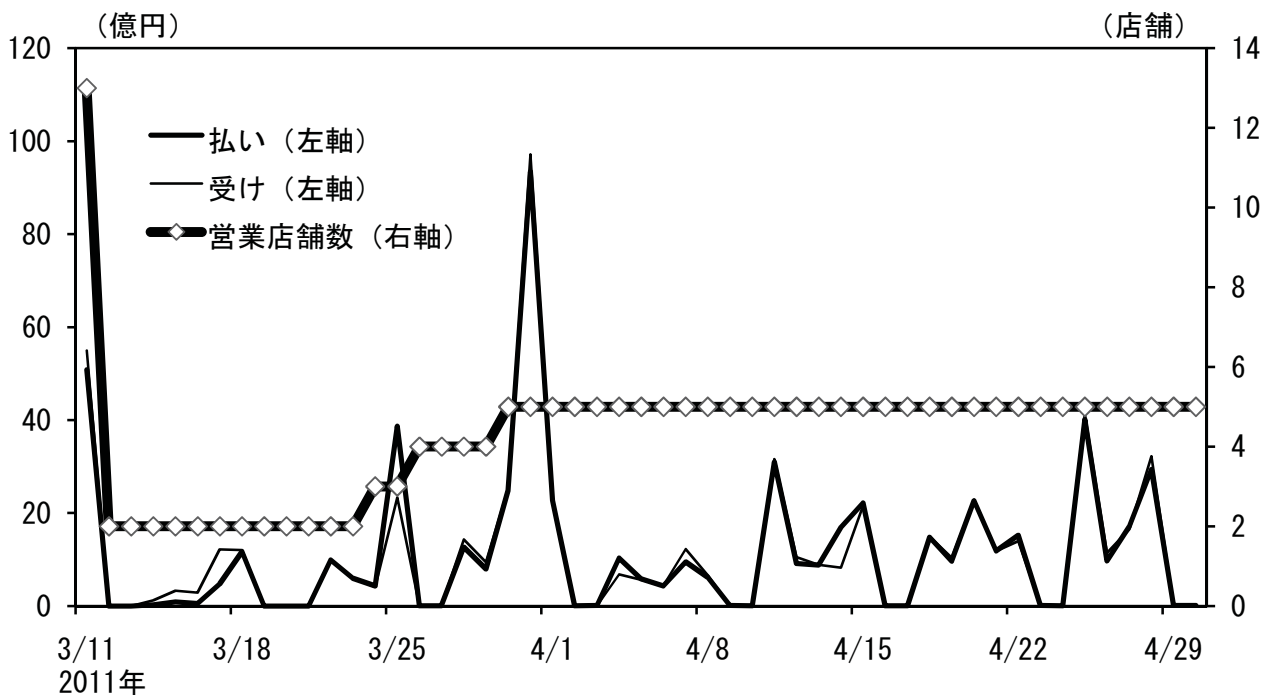
仮店舗の開設状況等

(1) 仮店舗の開設状況



(注) 本店が岩手県、宮城県および福島県に所在する地銀・第二地銀・信用金庫のうち、回答可能先の計数（地銀3行、第二地銀4行、信用金庫18庫）。

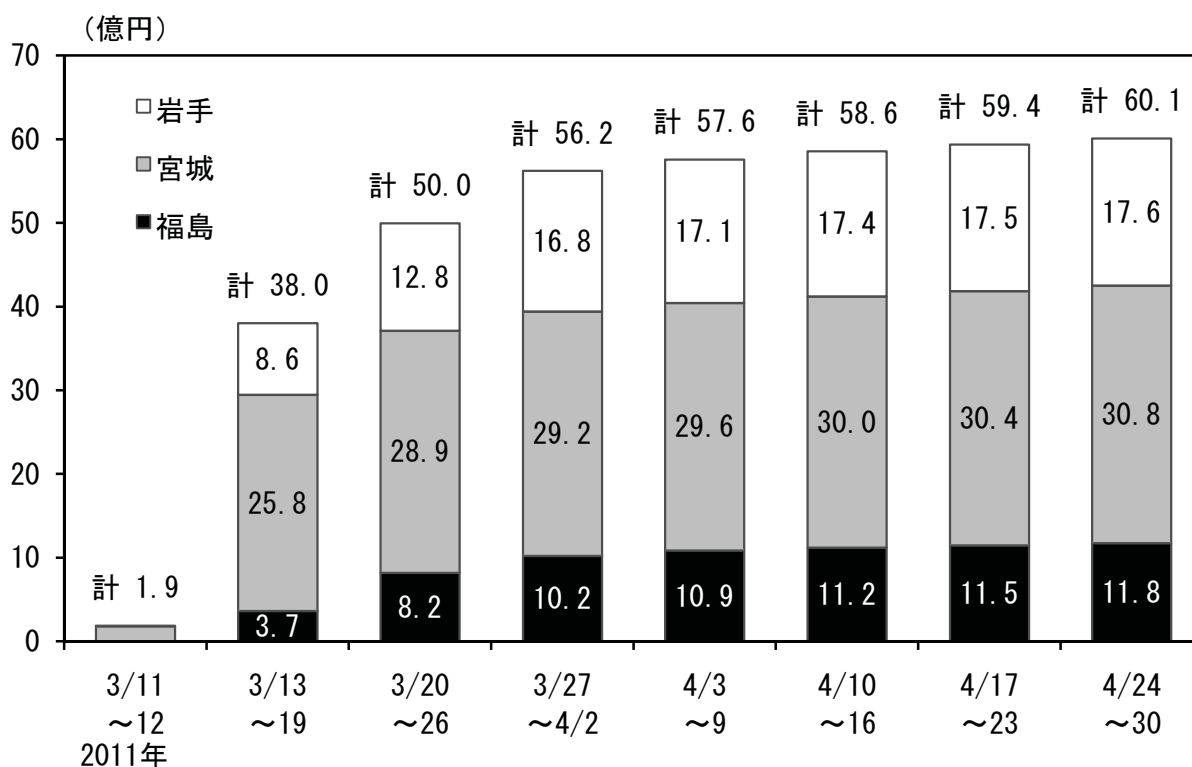
(2) 被災地店舗における現金の受払状況



(注) 本店が岩手県、宮城県および福島県に所在する地銀・第二地銀・信用金庫のうち、回答可能先の計数（地銀2行）。計数は、店舗が被災した（もしくは避難を余儀なくされた）13店舗の合計値。

(資料) 日本銀行

金融上の特別措置に基づく 通帳等を紛失した顧客に対する現金支払い

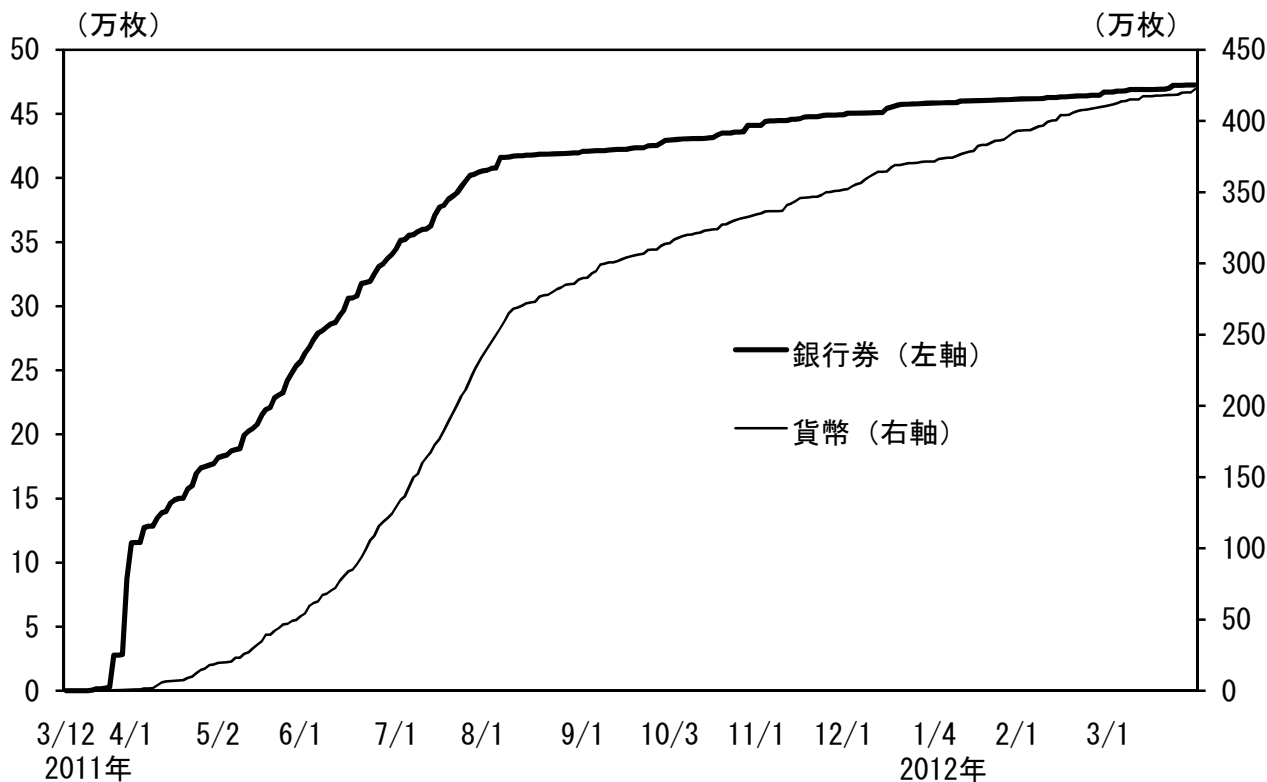


(注) 本店が岩手県、宮城県および福島県に所在する地銀・第二地銀・信用金庫のうち、回答可能先の計数（地銀3行、第二地銀1行、信用金庫8庫）。計数は累積ベース。

(資料) 日本銀行

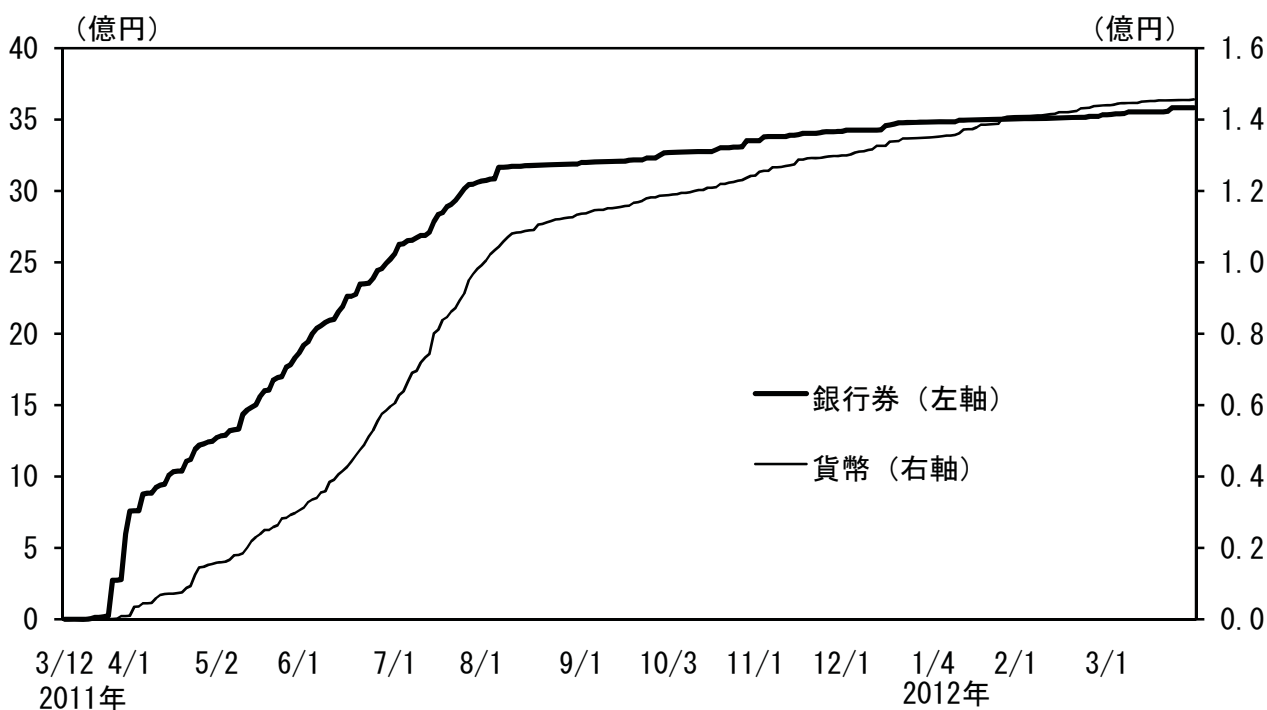
日本銀行における損傷通貨の引換状況（仙台・福島支店管下）

(1) 日本銀行仙台・福島支店における損傷通貨の引換状況（枚数ベース、累計）



(注) 震災により損傷した銀行券・貨幣の引換枚数。盛岡市臨時引換え窓口分を含む。

(2) 日本銀行仙台・福島支店における損傷通貨の引換状況（金額ベース、累計）



(注) 震災により損傷した銀行券・貨幣の引換金額。盛岡市臨時引換え窓口分を含む。

(資料) 日本銀行

手形交換所の営業状況等

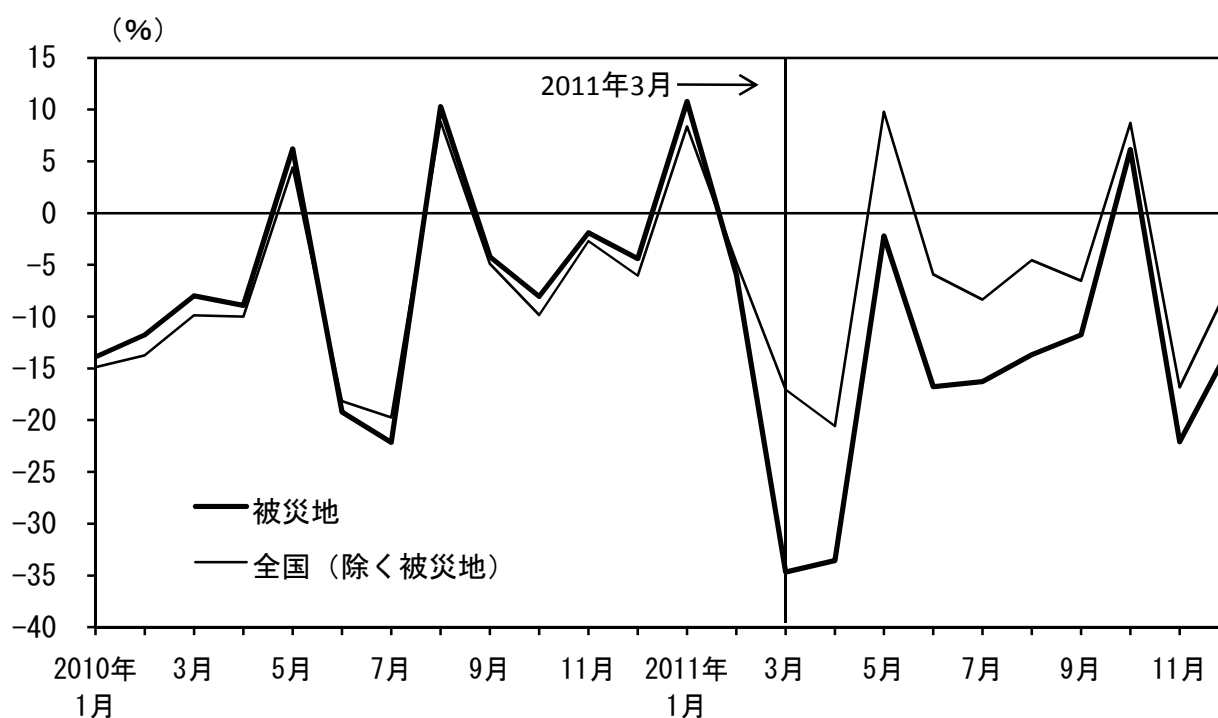
(1) 手形交換所の営業状況等

		岩手 (12)		宮城 (13)		福島 (17)		全体 (42)	
		休業交換所数		休業交換所数		休業交換所数		休業交換所数	
			うち他の手 形交換所に よるカバー		うち他の手 形交換所に よるカバー		うち他の手 形交換所に よるカバー		うち他の手 形交換所に よるカバー
3月14日	(月)	4	0	7	0	4	0	15	0
3月15日	(火)	4	0	6	0	6	0	16	0
3月16日	(水)	4	0	5	0	7	0	16	0
3月17日	(木)	4	0	5	0	7	0	16	0
3月18日	(金)	4	0	4	0	7	0	15	0
3月末		4	4	3	3	3	3	10	10
4月末		3	3	2	2	3	3	8	8
5月末		2	2	2	2	2	2	6	6

(注1) 括弧内は、各県下に所在する手形交換所の合計数。

(注2) 「他の手形交換所によるカバー」は、他の手形交換所の手形交換参加地域の拡大により、他の手形交換所での交換が可能となった休業手形交換所の数。

(2) 手形交換枚数 (前年比)

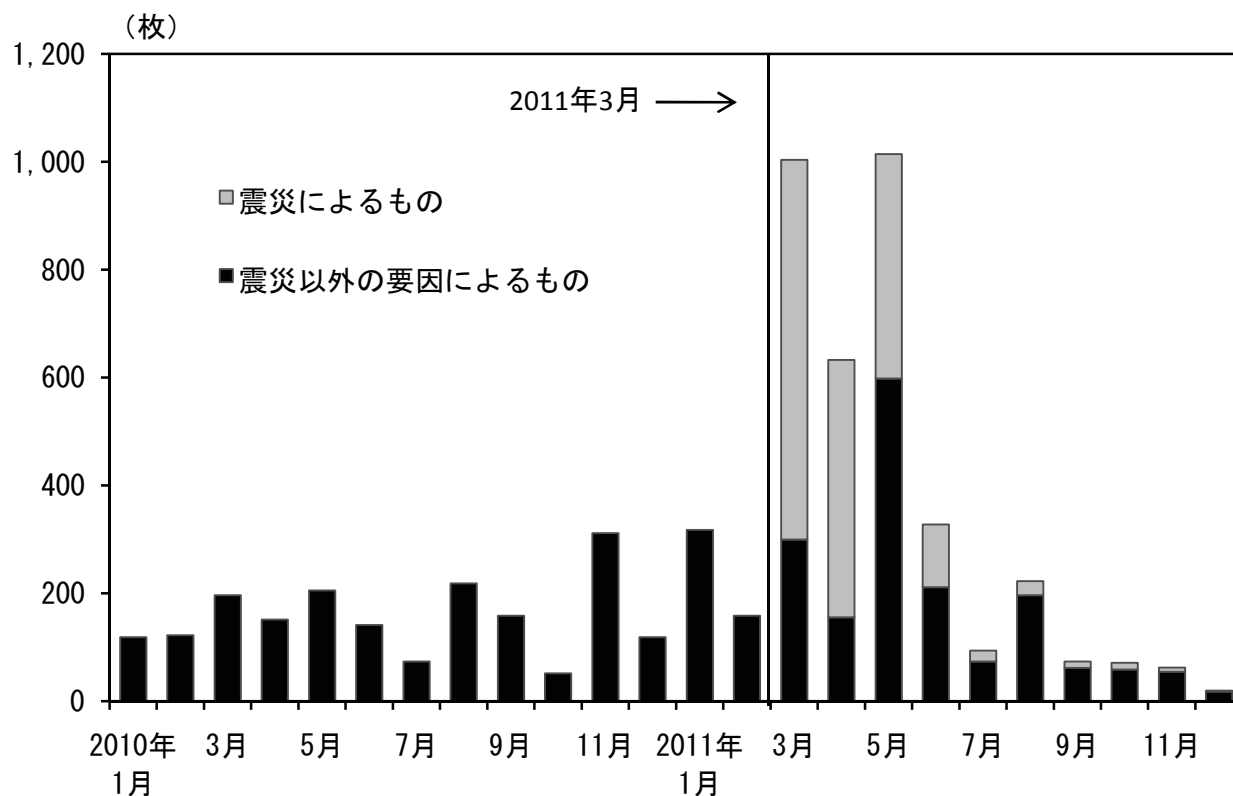


(注) 計数は法務大臣指定の手形交換所のもの。

(資料) 全国銀行協会

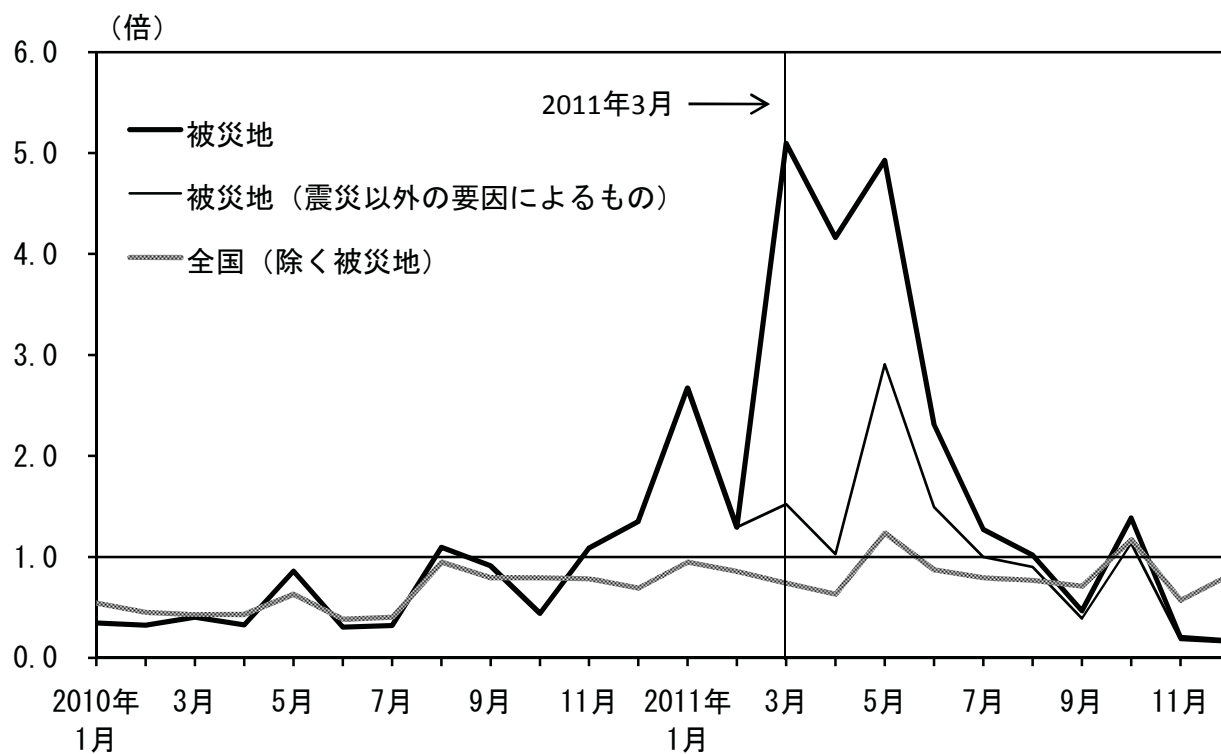
不渡手形の状況

(1) 被災地手形交換所における不渡手形の月間枚数



(注) 計数は法務大臣指定の手形交換所のもの。

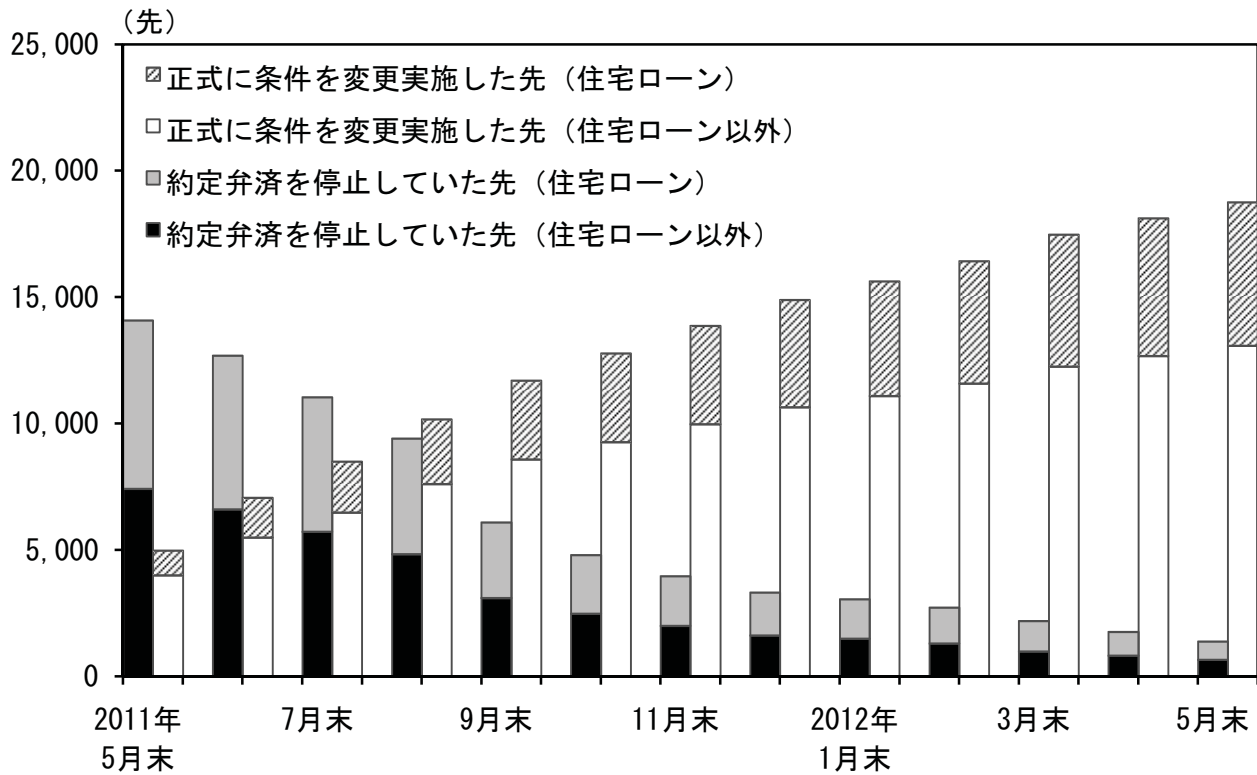
(2) 被災地手形交換所における不渡手形の月間枚数 (前年比)



(注) 計数は法務大臣指定の手形交換所のもの。

(資料) 全国銀行協会

震災後に約定弁済を停止していた貸出先数等

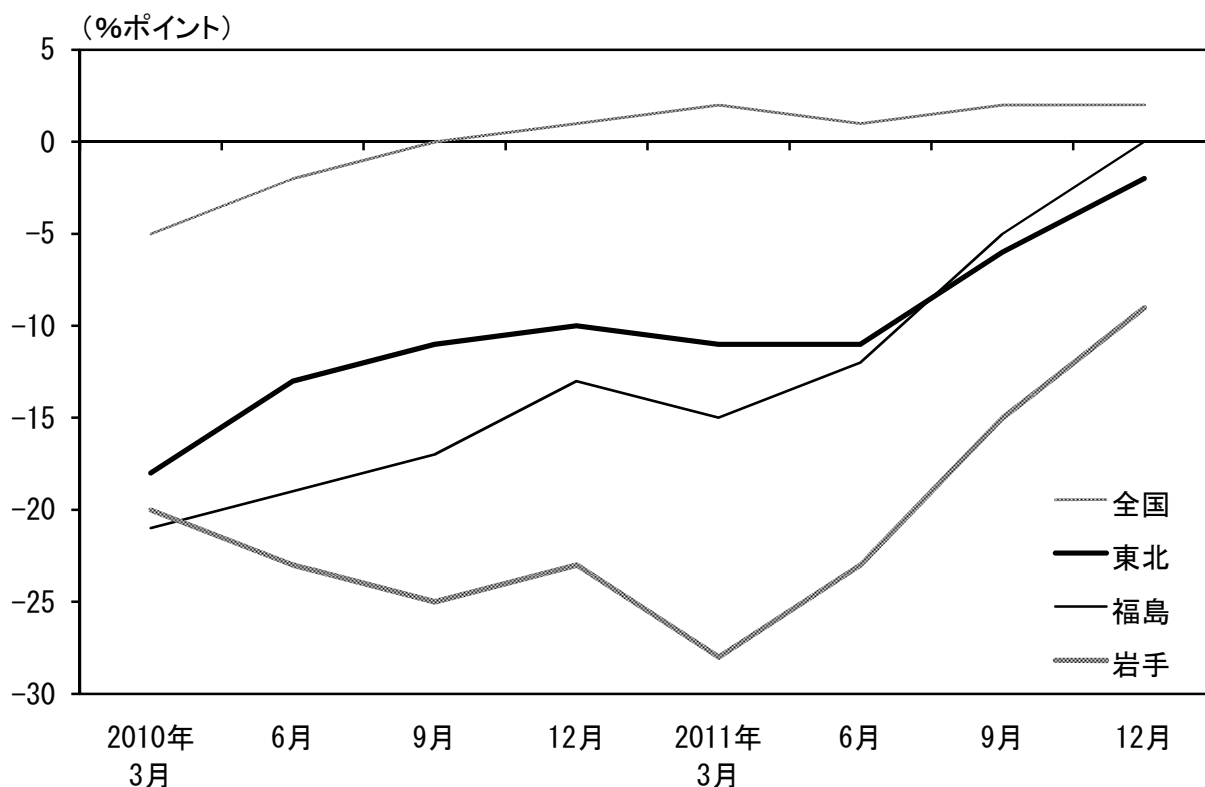


(注) 集計対象は、岩手県、宮城県および福島県に所在する地銀、第二地銀、信用金庫等（労働金庫を含む）、信用組合のほか、主要行（三菱東京UFJ銀行、三井住友銀行、みずほ銀行）の支店のうち上記の3県に所在する支店。

(資料) 金融庁

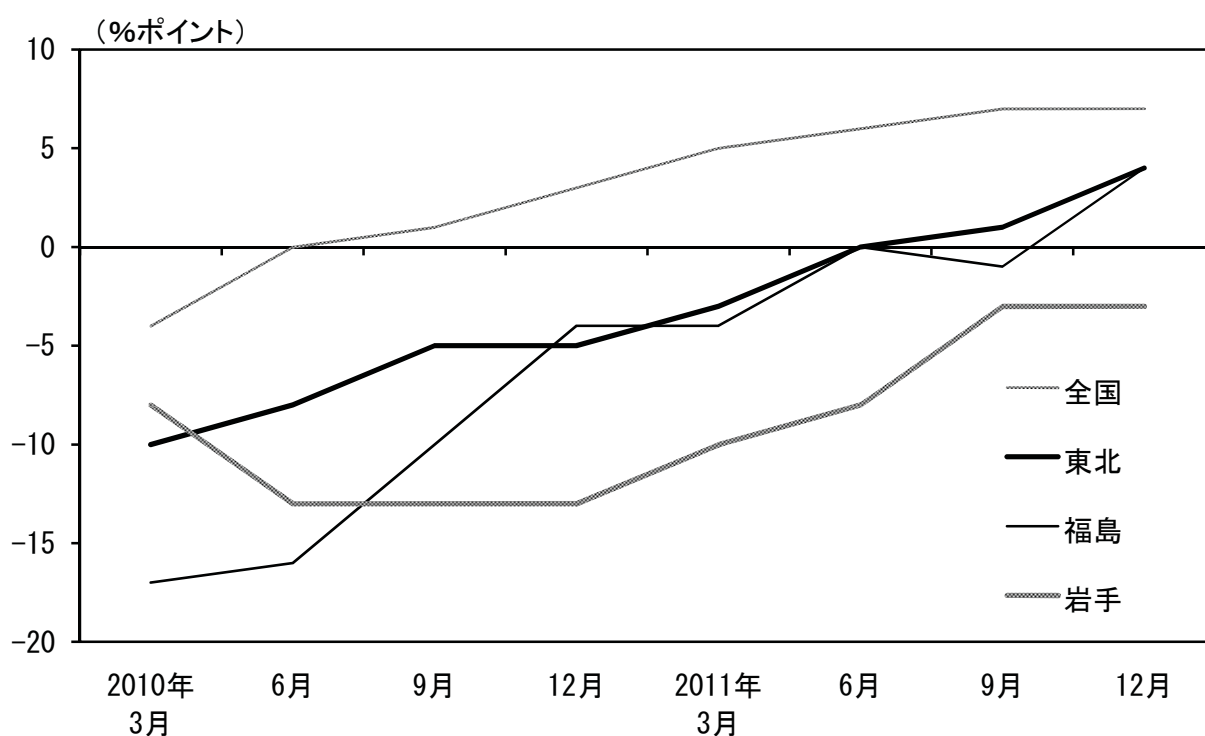
被災地企業の資金繰り

(1) 資金繰り判断DI (全国短観、支店短観)



(注) 「東北」、「福島」、「岩手」は全産業の合計。「全国」は全規模・全産業の合計。

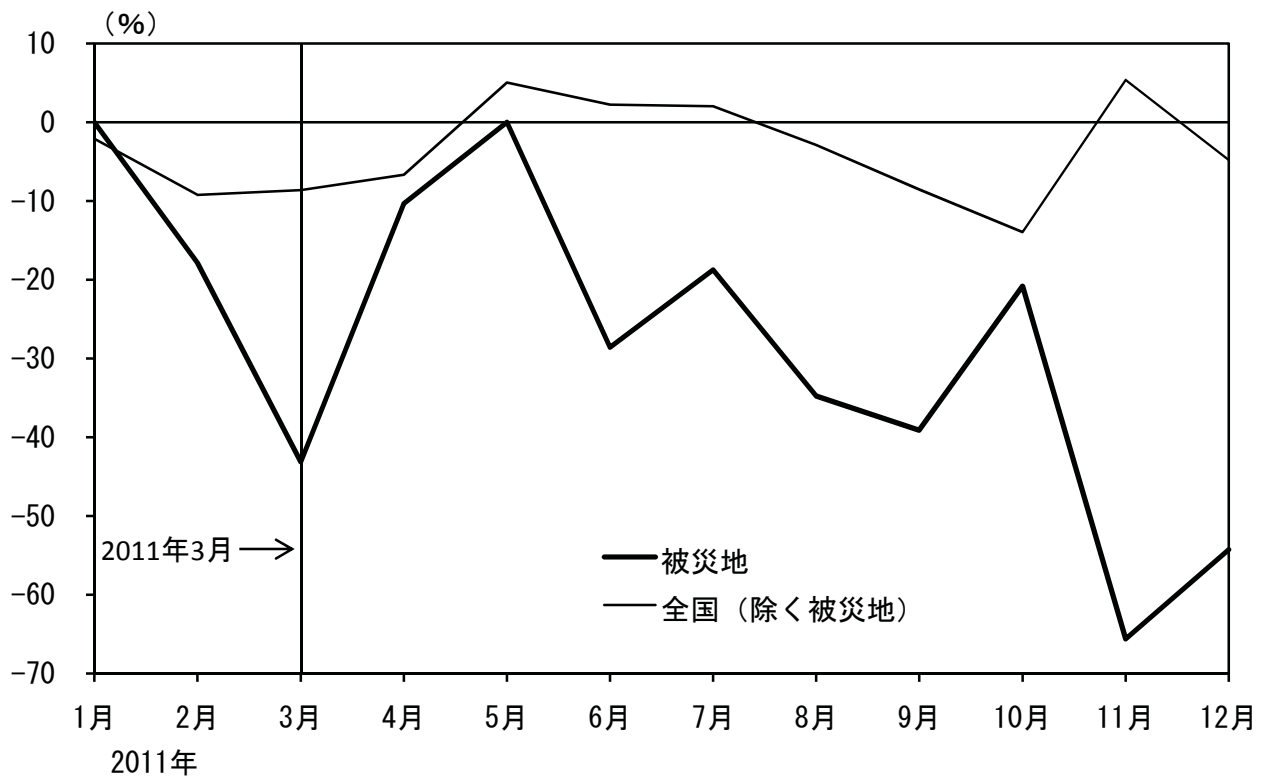
(2) 金融機関の貸出態度判断DI (全国短観、支店短観)



(注) 「東北」、「福島」、「岩手」は全産業の合計。「全国」は全規模・全産業の合計。

(資料) 日本銀行

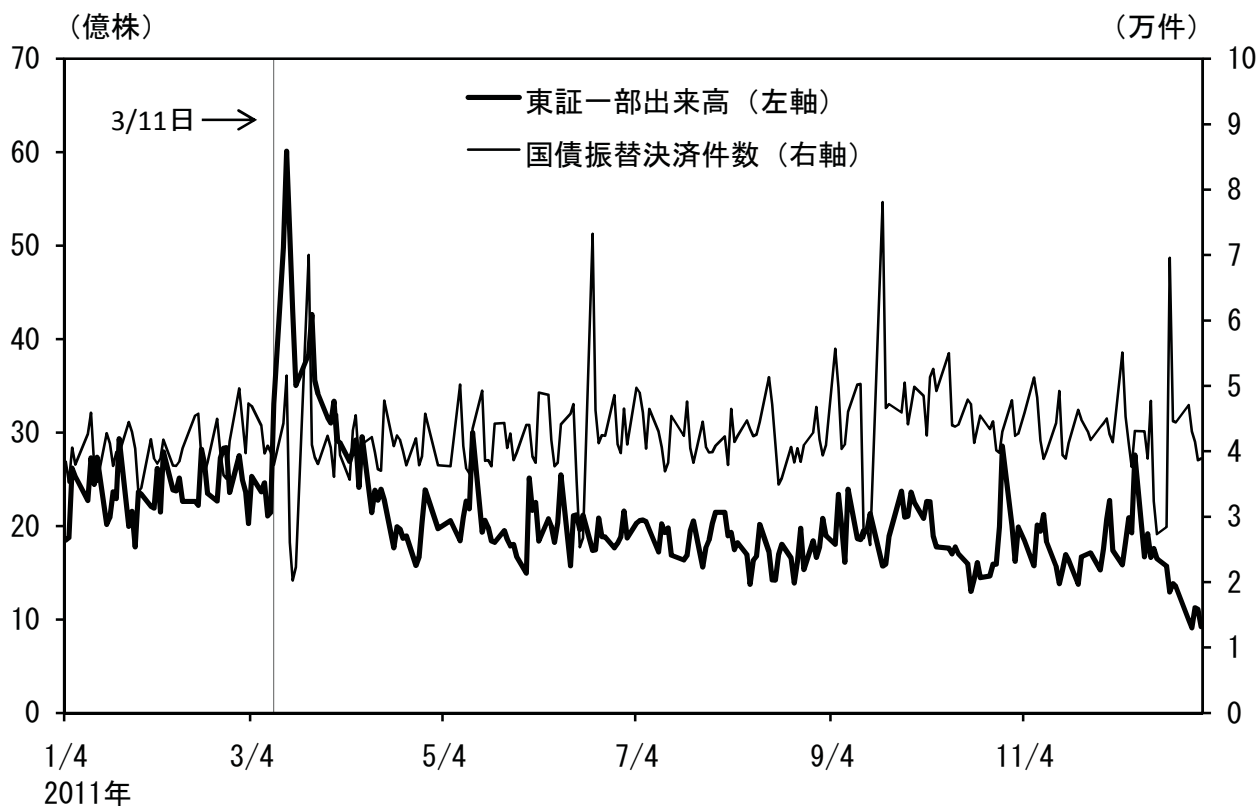
倒産件数（前年比）の推移



(資料) 東京商工リサーチ

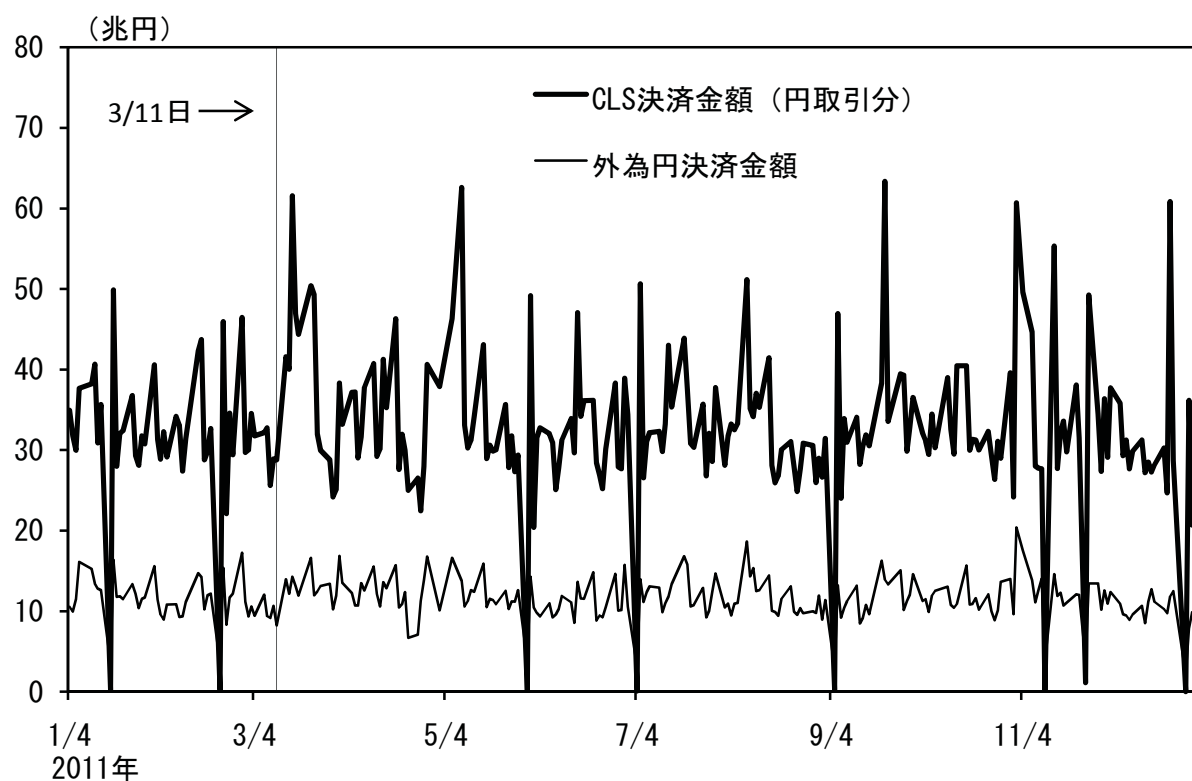
証券市場と外為市場における取引状況

(1) 株式市場と国債市場の取引状況



(注) 「東証一部出来高」はToSTNeT取引分を含むベース。

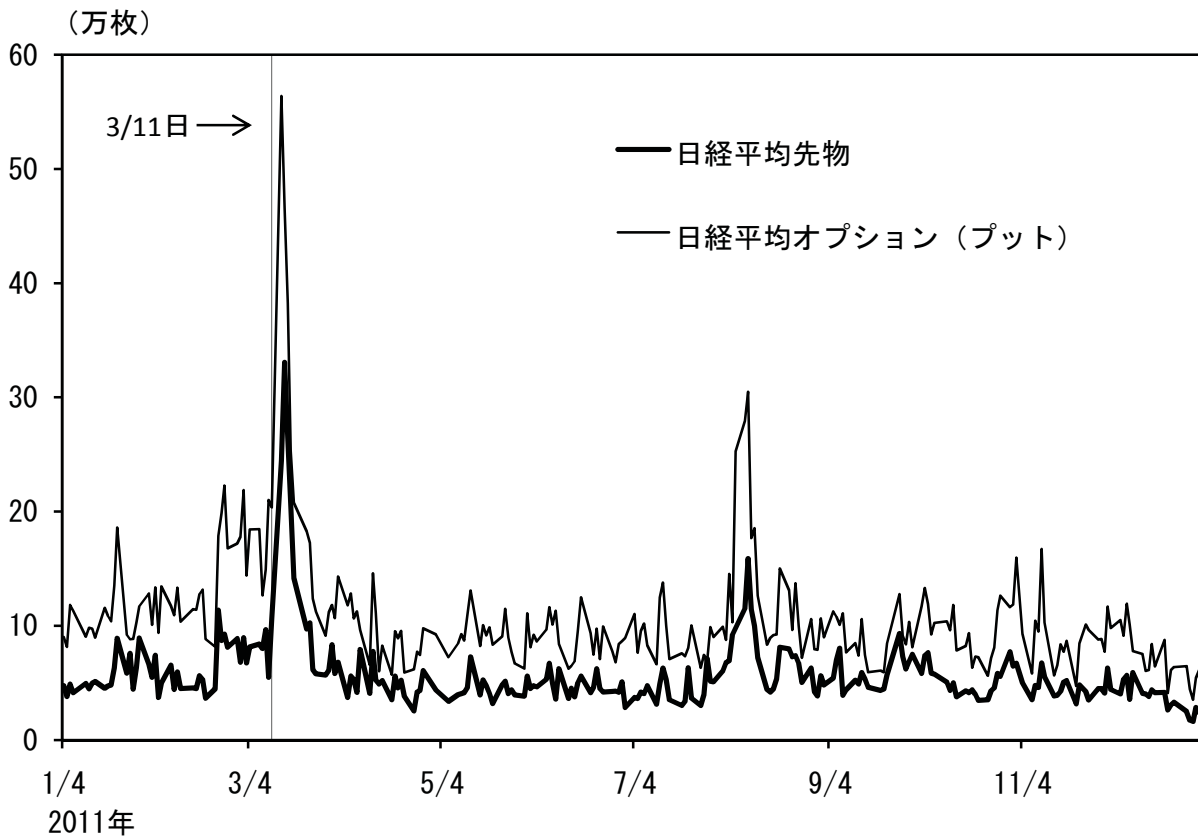
(2) 外国為替市場の取引状況



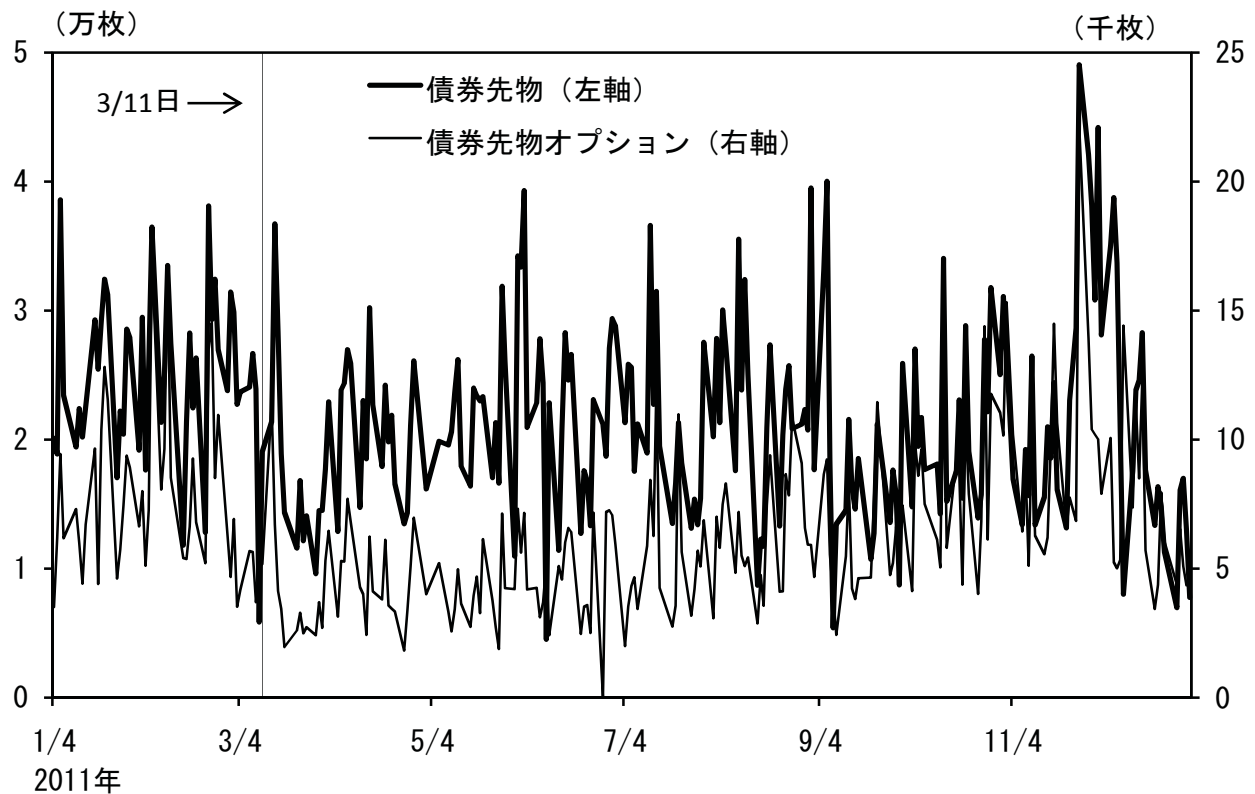
(資料) 東京証券取引所、日本銀行

デリバティブ市場における取引状況

(1) 株式デリバティブ市場の出来高



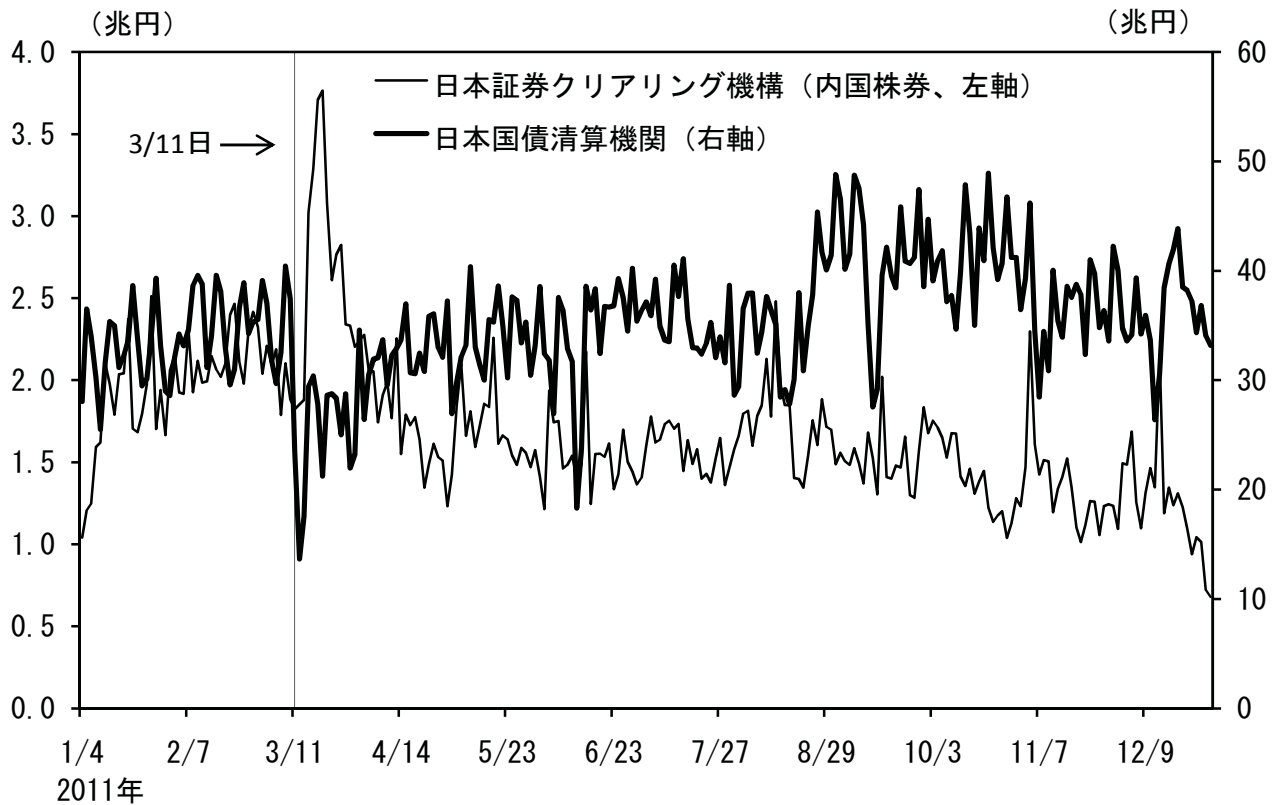
(2) 金利デリバティブ市場の出来高



(資料) 大阪証券取引所、Bloomberg

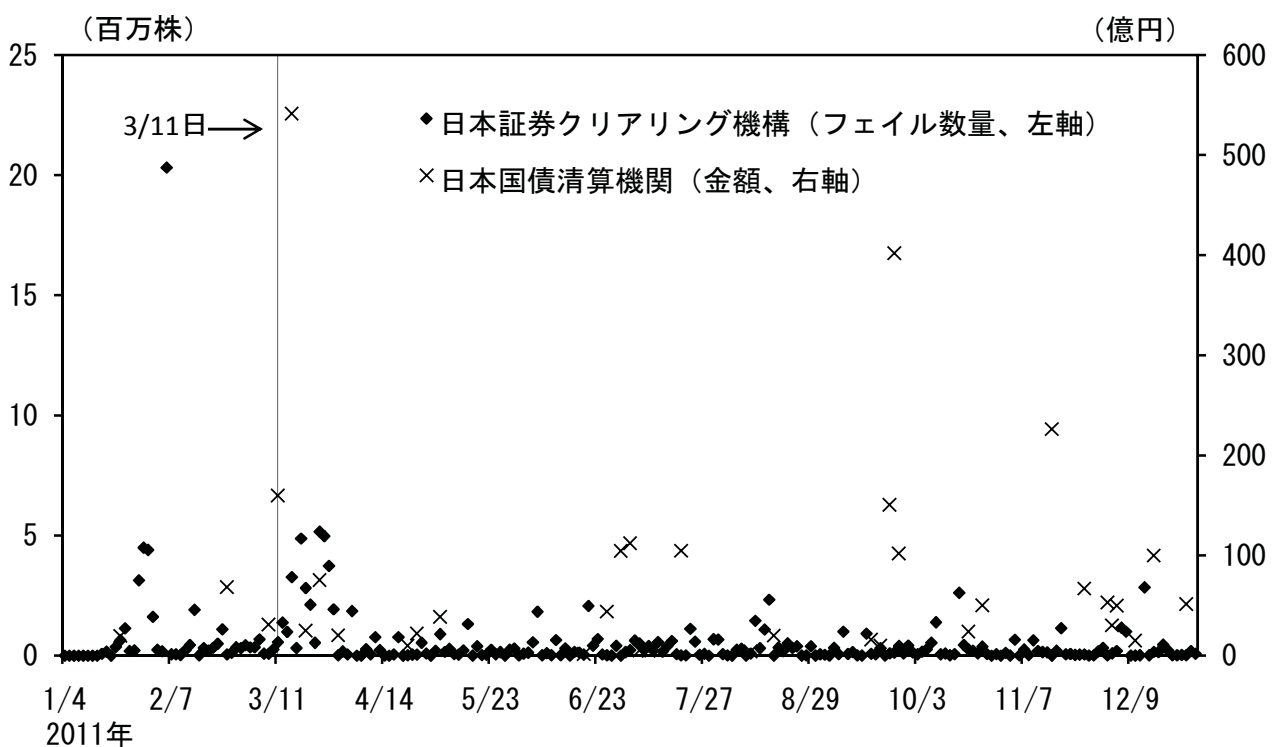
株式・債券市場の債務引受状況など

(1) 債務引受高



(注) 日本証券クリアリング機構の計数は決済日ベース。

(2) フェイルの発生状況

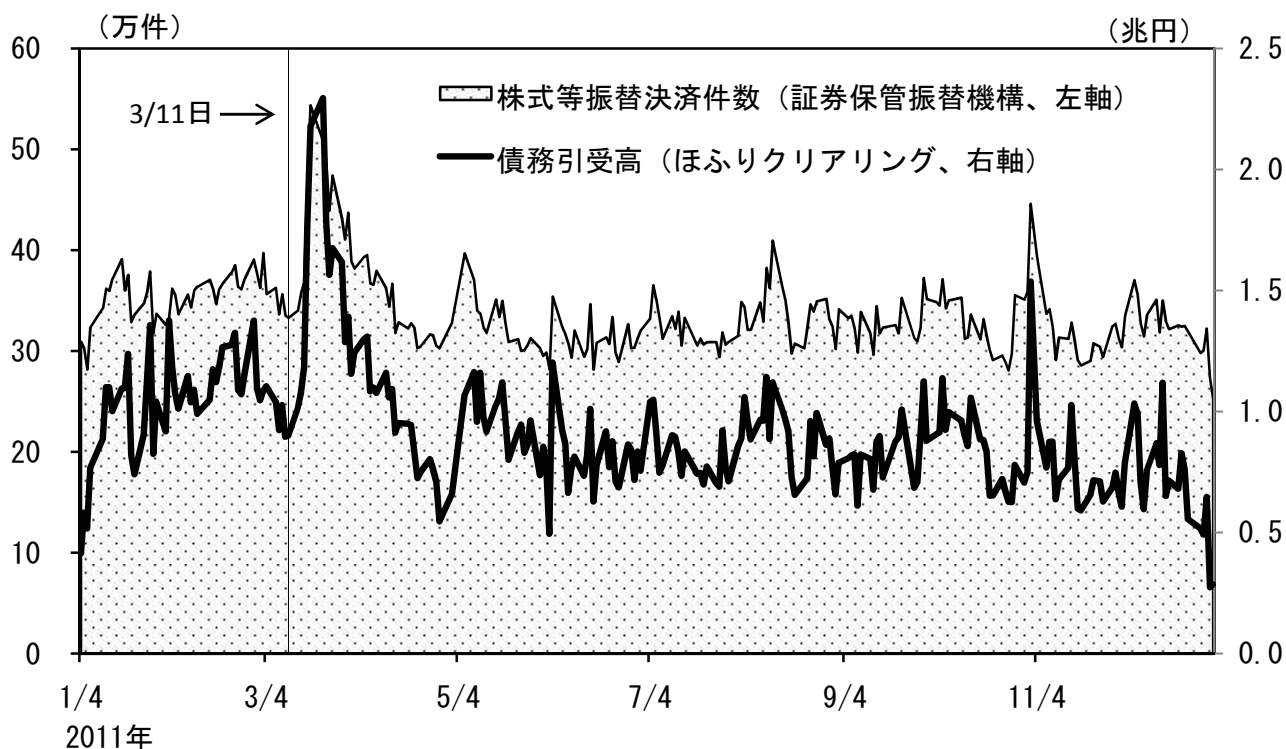


(注) 日本証券クリアリング機構のフェイル数量は内国株券についての計数。

(資料) 日本証券クリアリング機構、日本国債清算機関

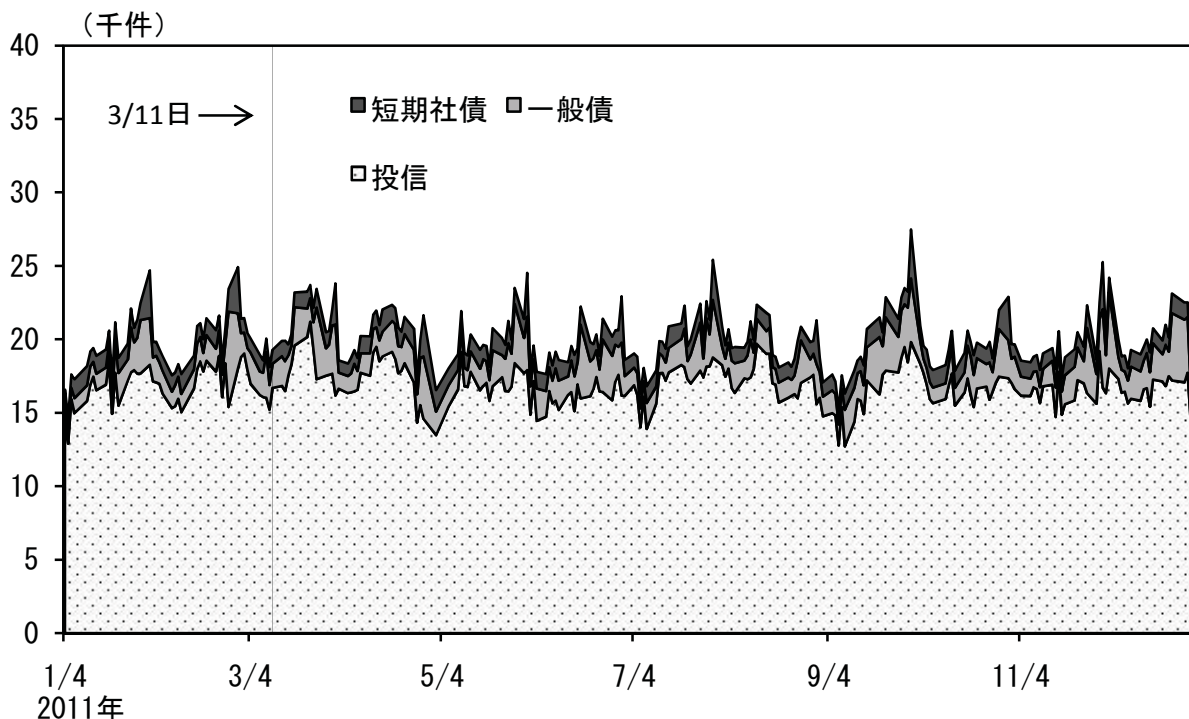
株式・投信等の清算・決済の状況

(1) 株式等の決済件数、債務引受高 (2011年)



(注) 「株式等振替決済件数」は、株式のほか、新株予約権付社債、新株予約権、優先出資証券、投資口、ETF、JDRを含み、新規登録、抹消、振替の合計値。

(2) 投信等の決済件数 (2011年)

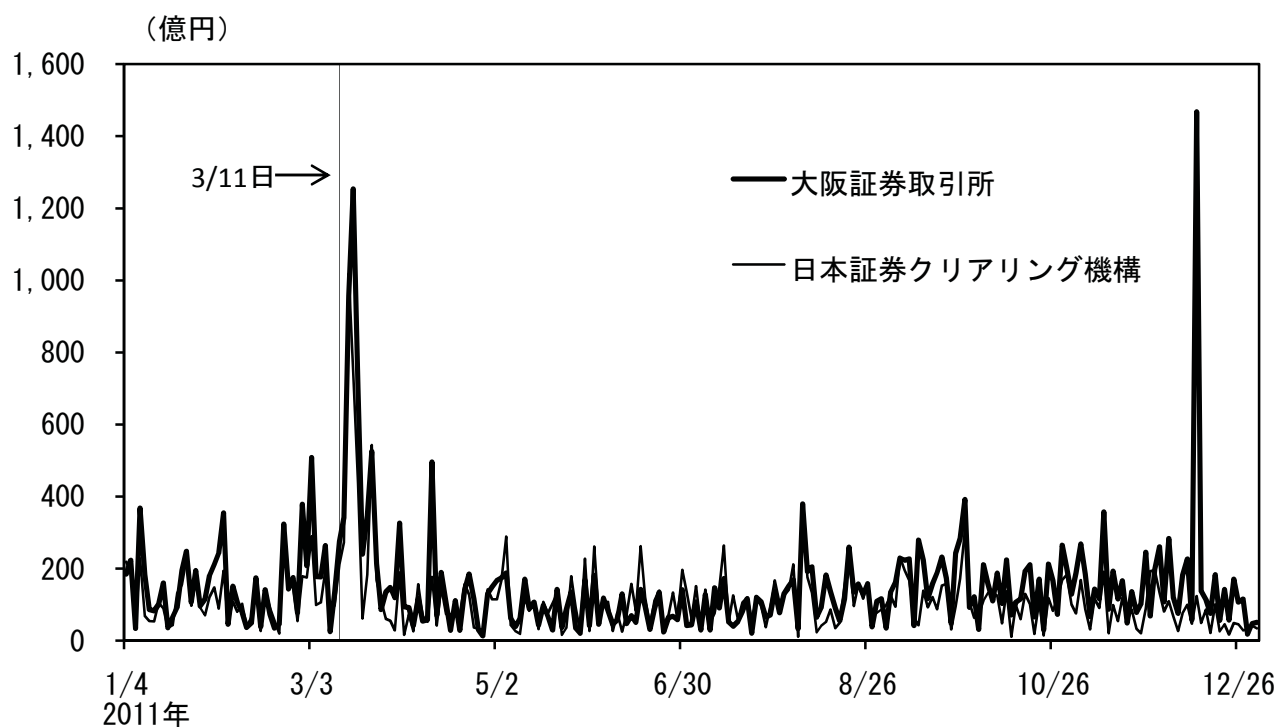


(注) 「短期社債」、「一般債」については、引受、振替、償還、買入消却、「投信」については、設定、解約、償還の合計値。

(資料) 証券保管振替機構、ほふりクリアリング

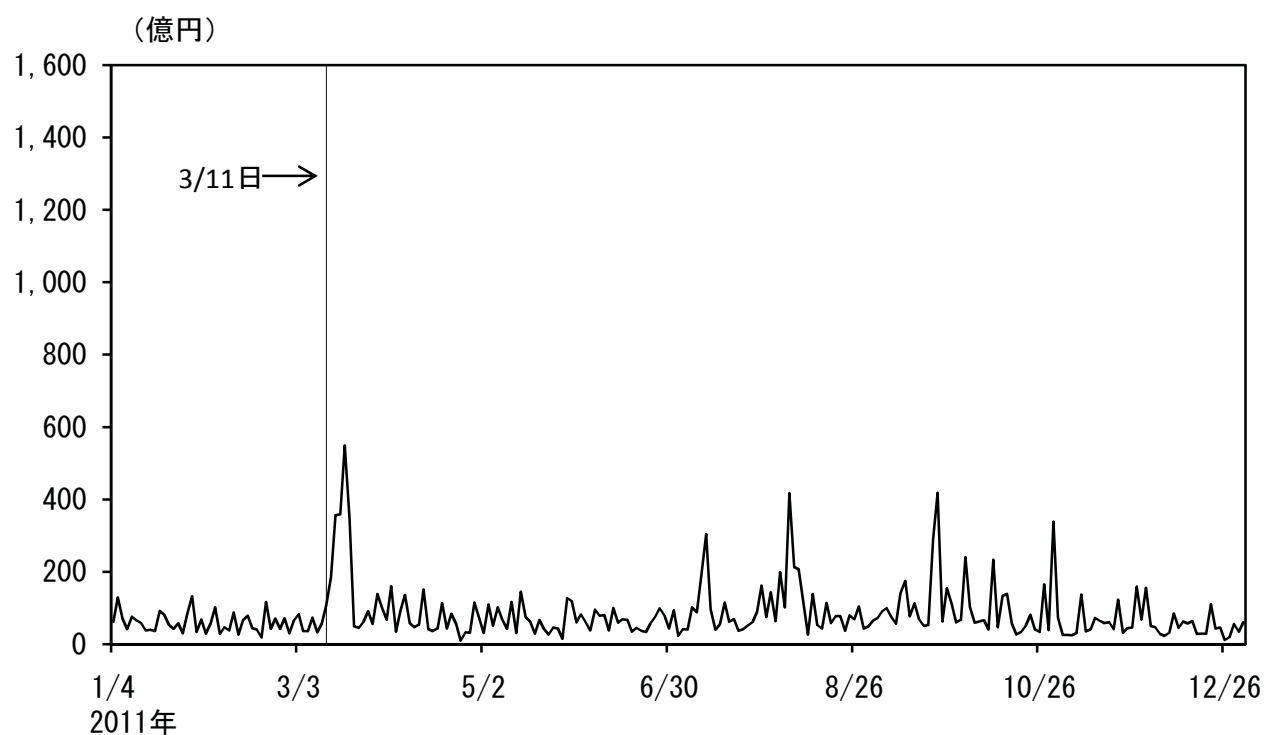
デリバティブ市場における決済の状況

(1) 大阪証券取引所、日本証券クリアリング機構におけるデリバティブ決済金額



(注) 大阪証券取引所の計数は決済日ベース。日本証券クリアリング機構の計数は取引日ベース。

(2) 東京金融取引所におけるデリバティブ決済金額

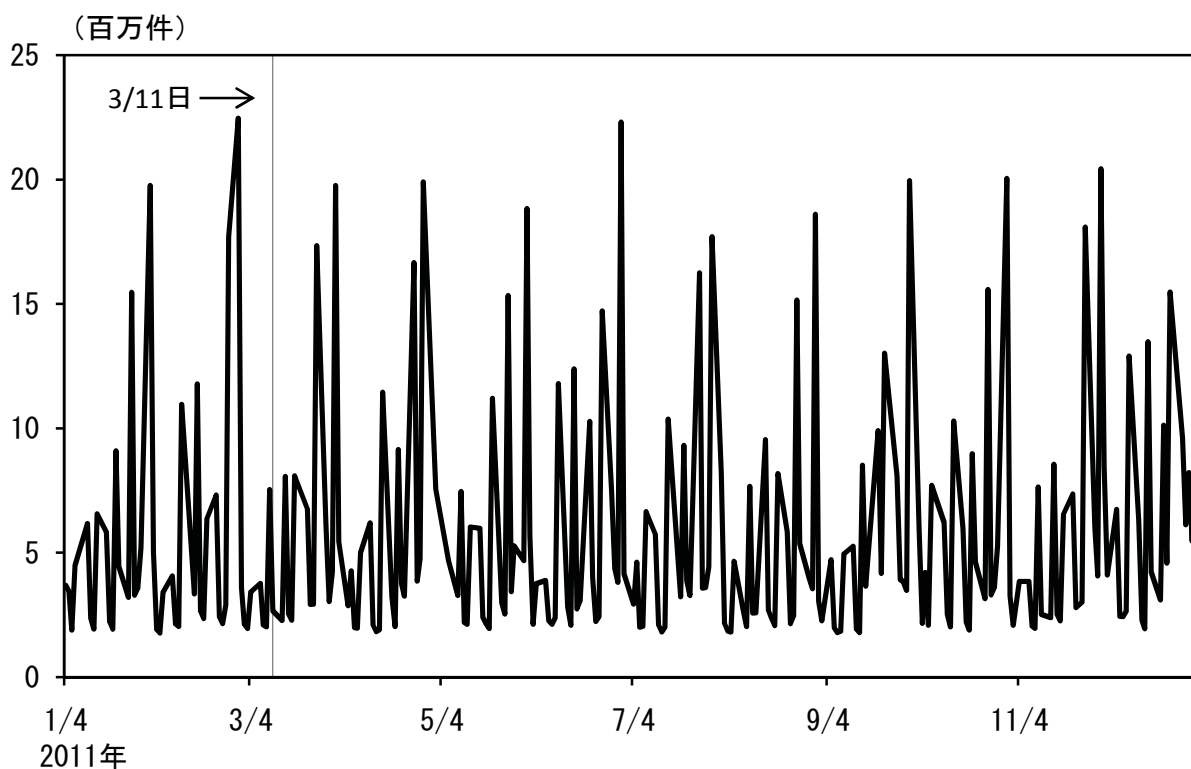


(注) 計数は決済日ベース。

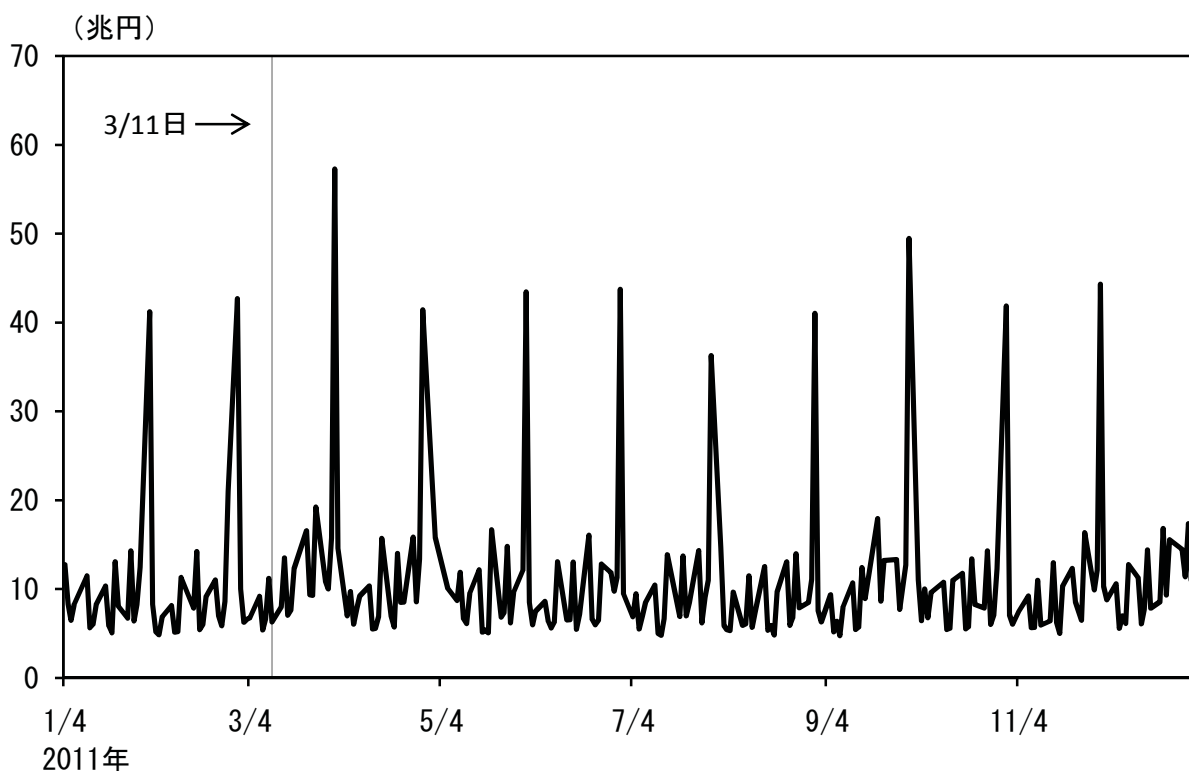
(資料) 大阪証券取引所、東京金融取引所、日本証券クリアリング機構

全銀システムにおける決済状況

(1) 処理件数 (2011年)



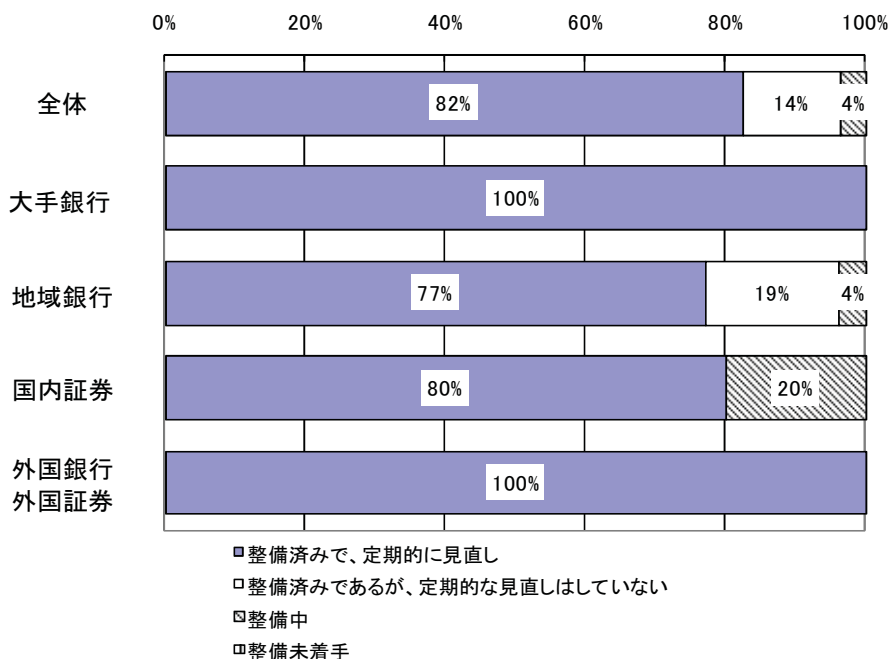
(2) 処理金額 (2011年)



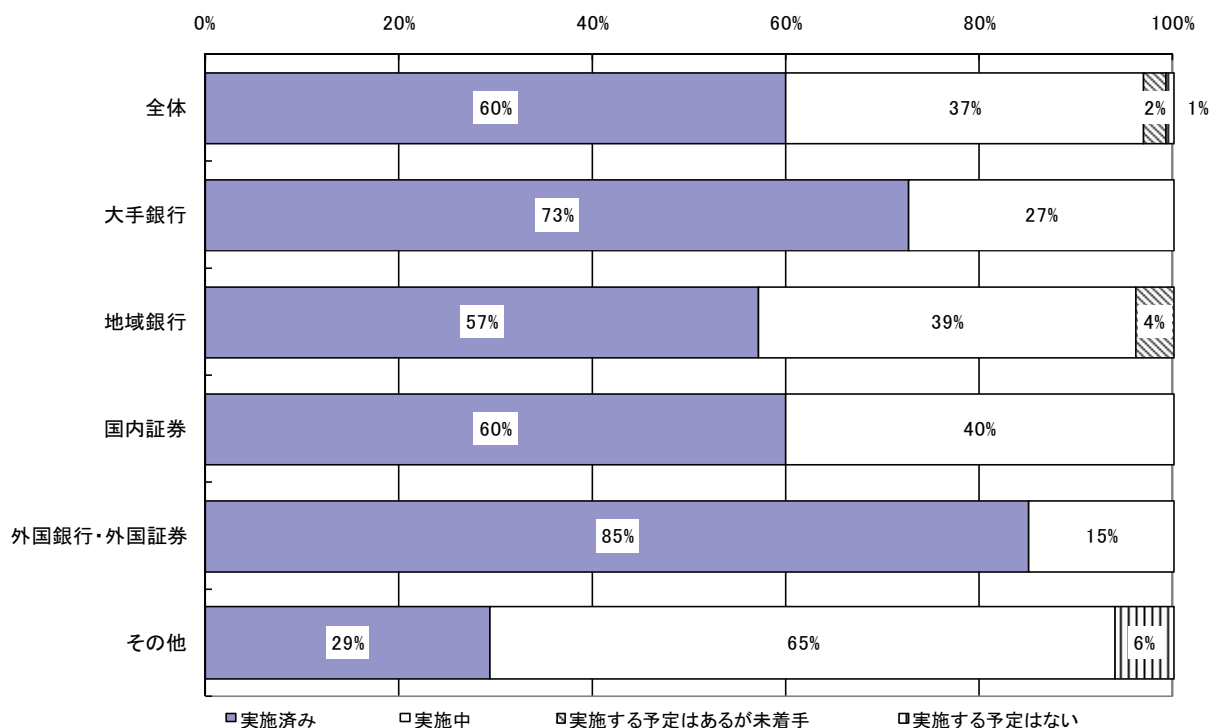
(資料) 全国銀行資金決済ネットワーク

業務継続体制の整備状況に関する アンケート（2012年9月）調査結果①

(1) 業務継続体制の整備状況



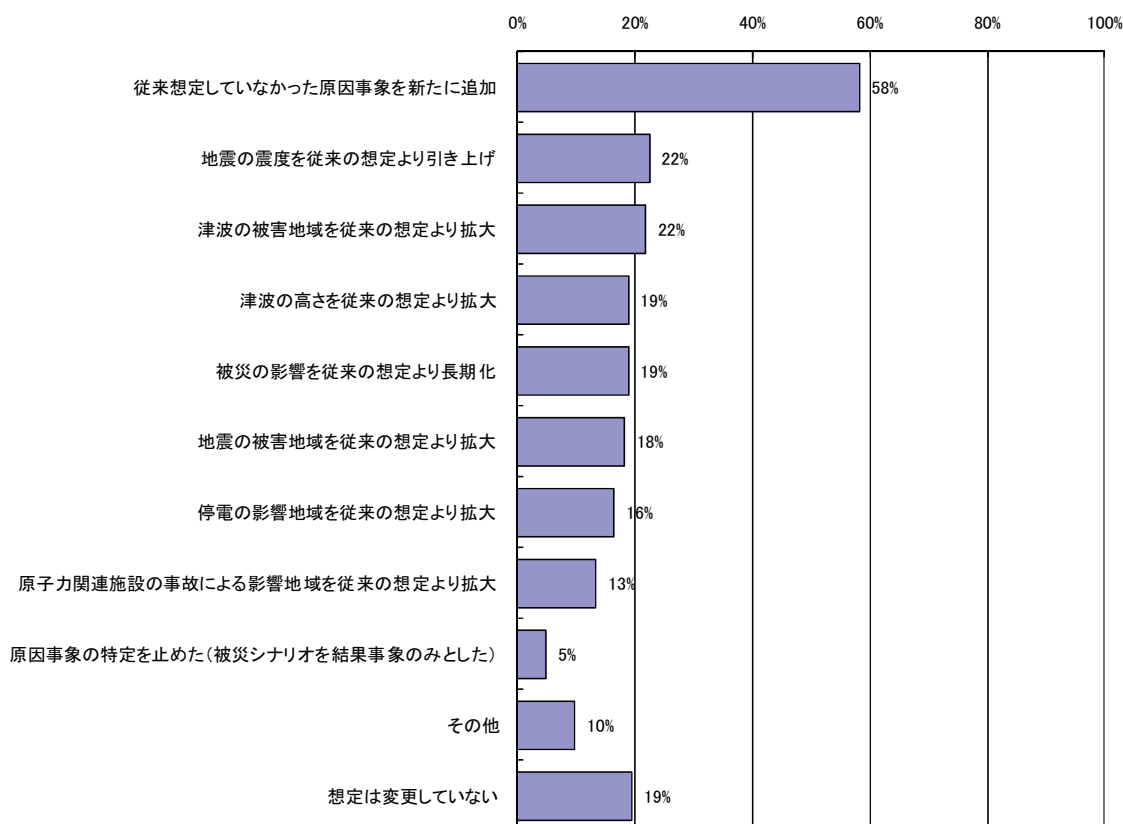
(2) 東日本大震災を踏まえた業務継続体制の見直し状況



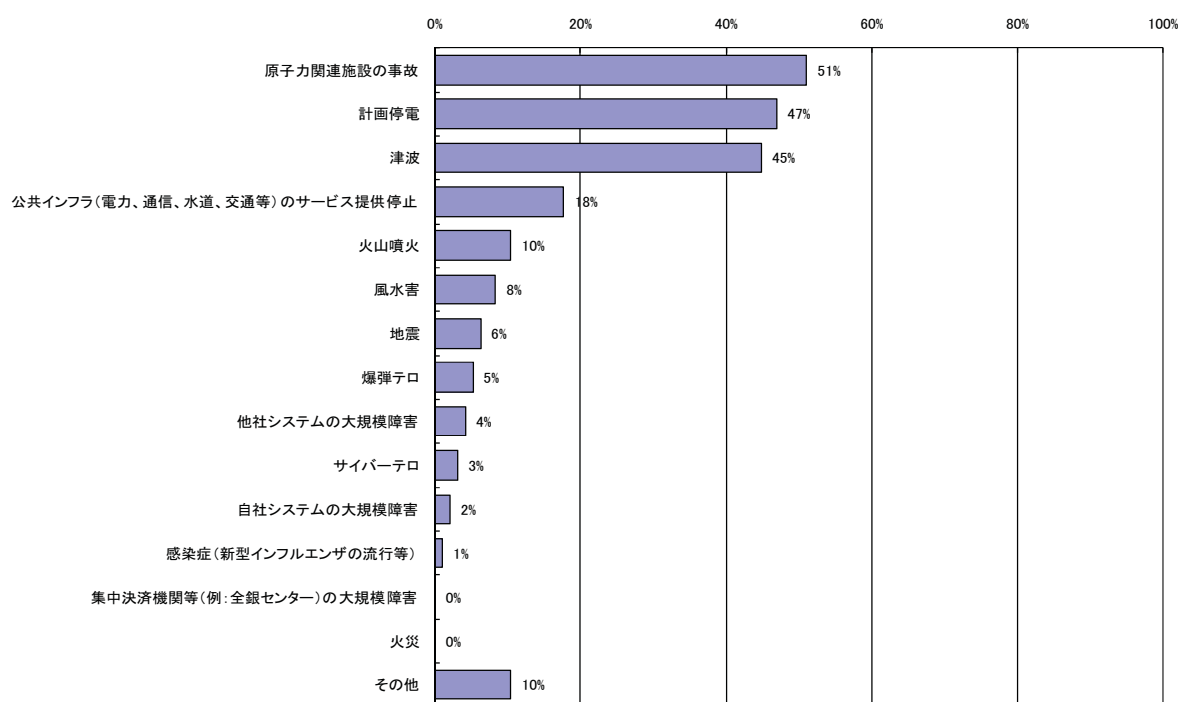
(資料) 日本銀行

業務継続体制の整備状況に関するアンケート（2012年9月）調査結果②

(1) 東日本大震災を踏まえた原因事象の見直し状況（複数回答）



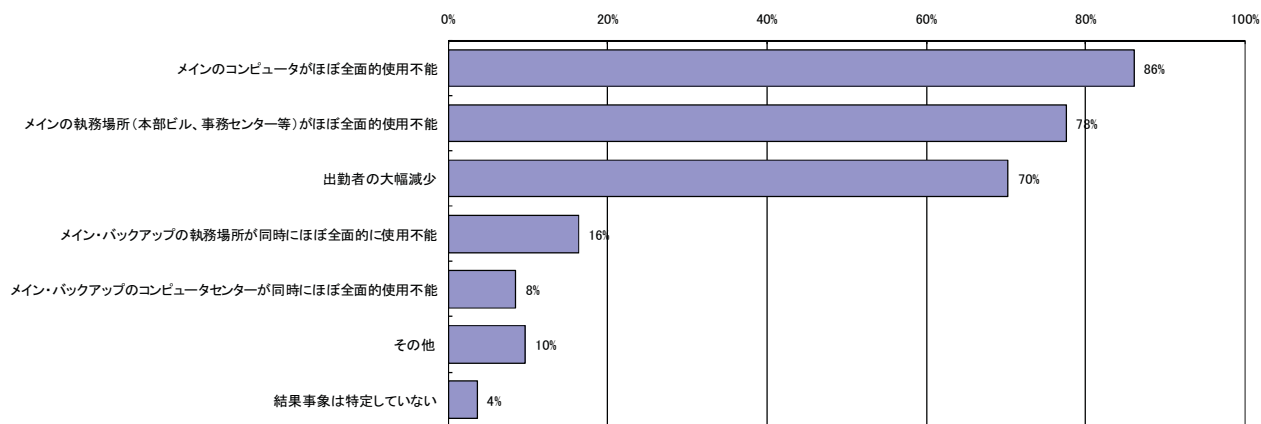
(2) 新たに追加された被災シナリオの原因事象（複数回答）



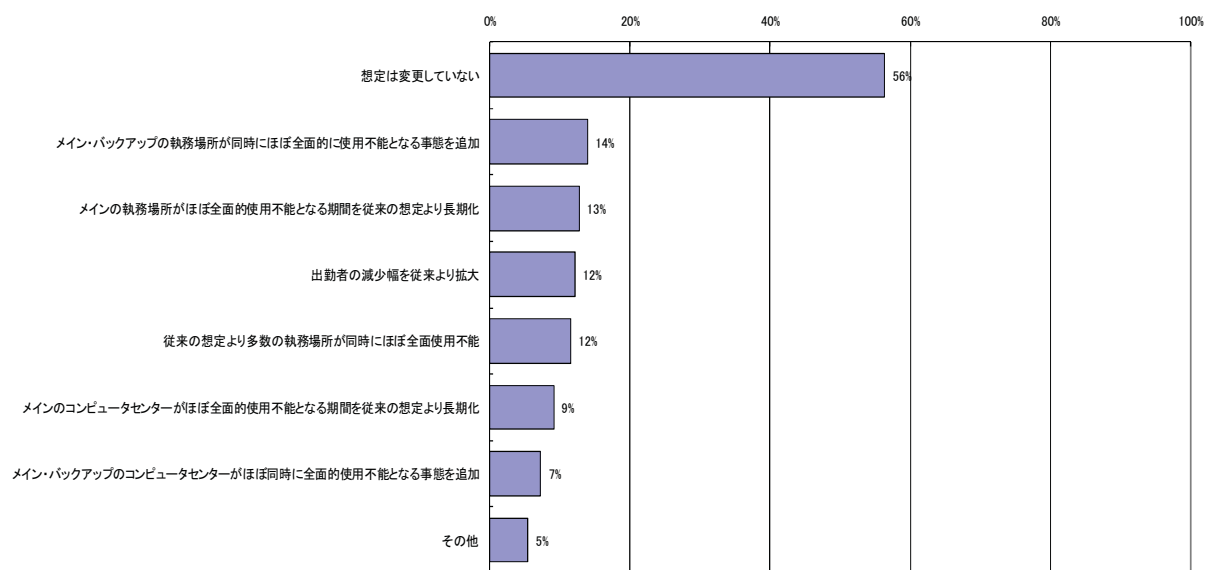
(注) (2)の調査対象は、(1)の東日本大震災を踏まえた原因事象の見直し状況で「従来想定していなかった原因事象を新たに追加」と回答した先。

業務継続体制の整備状況に関するアンケート（2012年9月）調査結果③

(1) 被災シナリオで想定する結果事象（複数回答）



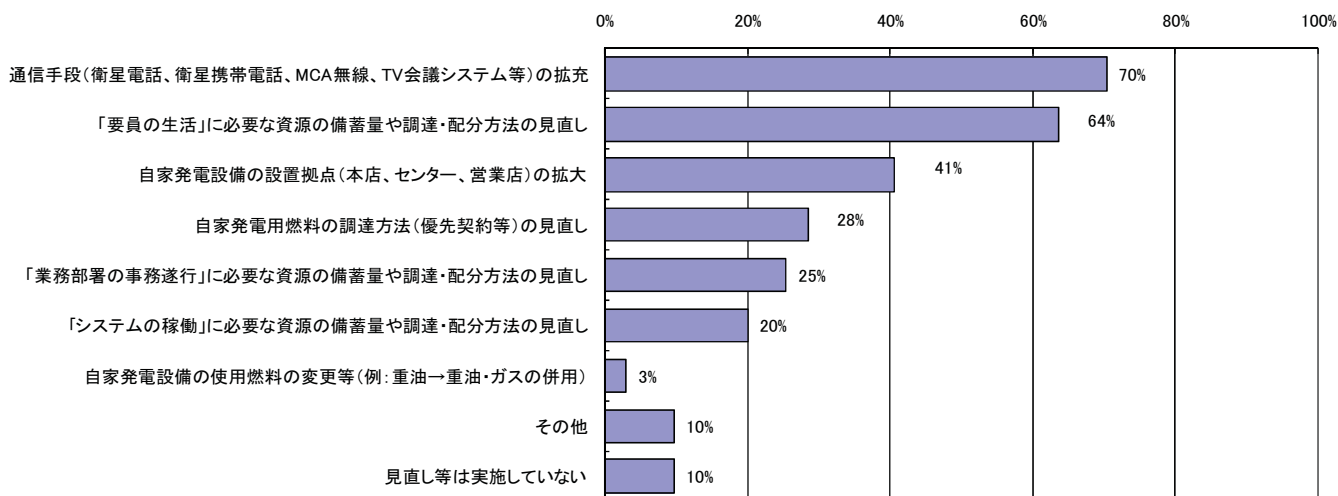
(2) 東日本大震災を踏まえた結果事象の見直し状況（複数回答）



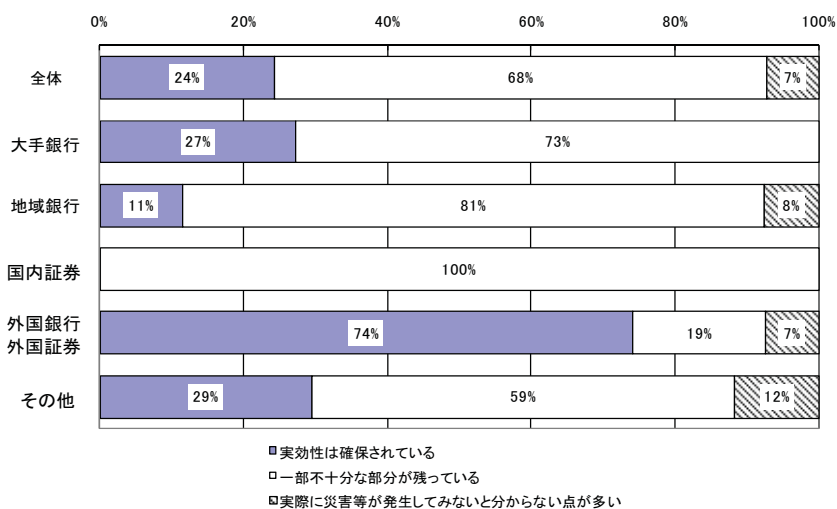
(資料) 日本銀行

業務継続体制の整備状況に関するアンケート（2012年9月）調査結果④

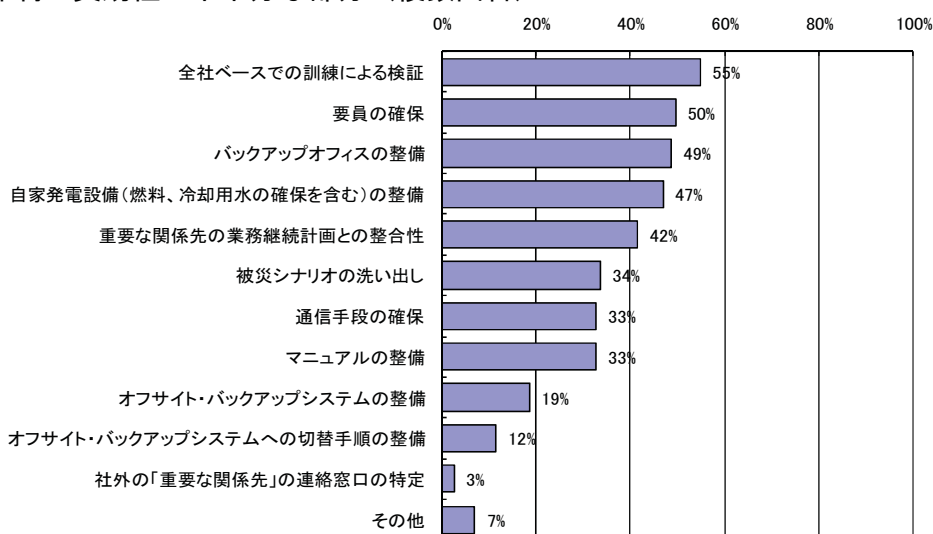
(1) 東日本大震災を踏まえた業務継続を行う際に必要となる経営資源の見直し状況（複数回答）



(2) 業務継続体制の実効性



(3) 業務継続体制の実効性が不十分な部分（複数回答）

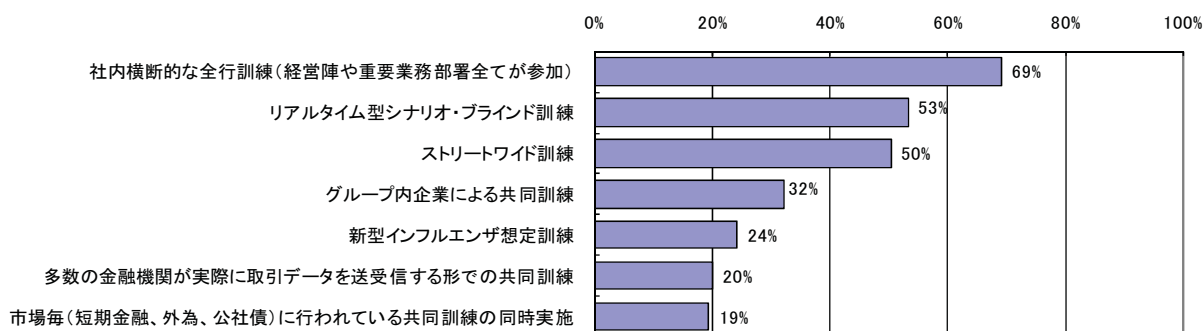


(注) (3)の調査対象は、(2)の業務継続体制の実効性で「一部不十分な部分が残っている」と回答した先。

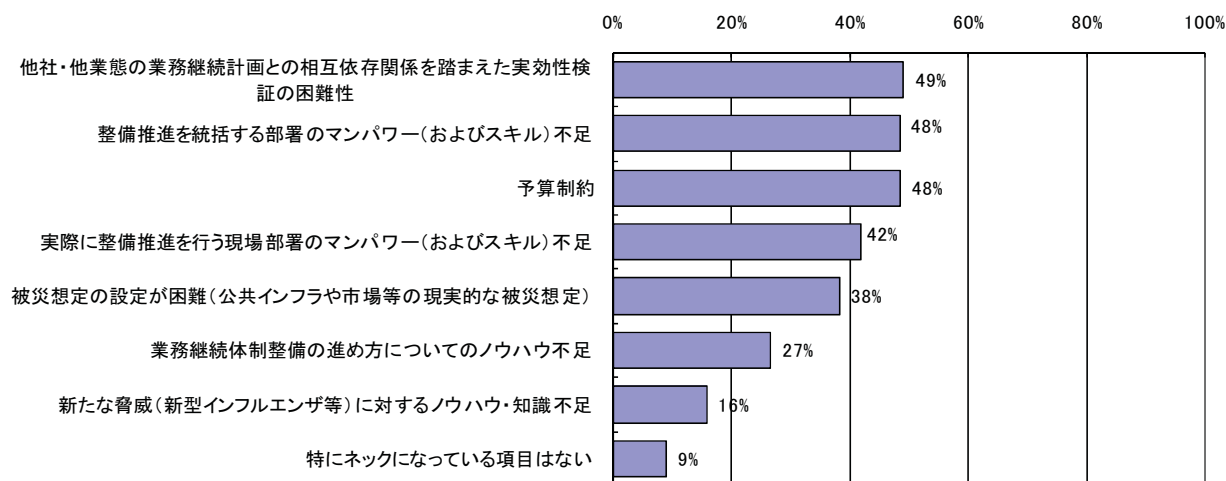
(資料) 日本銀行

業務継続体制の整備状況に関するアンケート（2012年9月）調査結果⑤

(1) 今後実施が望ましい訓練（複数回答）



(2) 業務継続体制の整備を推進していく上でのボトルネック（複数回答）



(資料) 日本銀行